

# 第 47 回 国土交通省政策評価会

## 議事次第

令和元年 10 月 18 日(金) 13:00 ~ 15:00

於：中央合同庁舎3号館 8階 国際会議室

### 1. 開会

### 2. 議題

#### (1) 報告事項

- ① 平成 27 年度政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況について
- ② 本年度から 5 年以内に実施する次年度以降の政策レビューの対象テーマ及び  
令和元年度政策評価会の年間スケジュール（政策レビュー関係）について

#### (2) 審議事項

令和元年度に実施している政策レビューの中間報告について

- ① 国土形成計画（全国計画）の中間点検
- ② 地震津波災害時における水路に関する情報提供の充実
- ③ 港湾における大規模地震・津波対策
- ④ 既存住宅流通市場の活性化

### 3. 閉会

国土交通省政策評価会委員

(50音順、敬称略)

令和元年10月18日現在

座長	上山 信一	慶応義塾大学総合政策学部教授
	加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科教授
	工藤 裕子	中央大学法学部教授
	佐藤 主光	一橋大学大学院経済学研究科・政策大学院教授
	白山 真一	上武大学ビジネス情報学部教授、公認会計士
	田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科・公共政策大学院教授
	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究院教授
	山本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授

# 資料一覧

- 資料 1 平成 27 年度政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況
  
- 資料 2 - 1 本年度から 5 年以内に実施する次年度以降の政策レビューの対象テーマ
- 資料 2 - 2 令和元年度政策評価会の年間スケジュール（政策レビュー関係）
  
- 資料 3 - 1 国土形成計画（全国計画）の中間点検（国土政策局）
- 資料 3 - 2 地震津波災害時における水路に関する情報提供の充実（海上保安庁）
- 資料 3 - 3 港湾における大規模地震・津波対策（港湾局）
- 資料 3 - 4 既存住宅流通市場の活性化（土地・建設産業局、住宅局）
  
- 資料 4 各テーマの予算一覧
  
- 参考資料 国土交通省政策評価会の開催について


## <趣旨>

- ・国土交通省政策評価基本計画及び国土交通省政策評価実施要領に基づき、政策レビューで取りまとめた改善方策について、その後の担当局等の取組の実施状況を確認するもの。
- ・具体的には、担当局等が、政策レビュー評価書決定の原則3年後に、それまでの取組状況を取りまとめ、政策評価官室が政策評価会に報告するとともにホームページ等で資料を公表する。
- ・今回、平成27年度末に評価書を決定した以下の4テーマについて、政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況を確認した。

## <平成27年度に実施した政策レビューテーマ一覧>

テーマ	担当局等
道路交通の安全施策	総合政策局、道路局、自動車局
住生活基本計画	住宅局
国際コンテナ戦略港湾政策	港湾局
国際協力・連携等の推進	国際統括官

## 政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況確認票

テーマ名	道路交通の安全施策	実施時期	平成26年度～ 平成27年度	担当課	総合政策局総務課/道路局環境安全・防災課/ 自動車局安全政策課・技術政策課
対象政策	交通安全基本計画に掲げる「道路交通の安全」の施策のうち、国土交通省が重要な役割を果たす以下の政策に係るものを対象とする。 (1)道路環境の整備 (2)事業用自動車の安全対策 (3)車両の安全対策				
政策の目的	道路交通事故の未然防止・被害の軽減を図り、究極的には、道路交通事故の無い社会を目指すことを目的としている。				
評価結果の概要	<p>(1)道路環境の整備</p> <p>①幹線道路の交通安全対策:対策完了箇所の割合が平成24年度で84%となるなど、着実な取組がなされた。</p> <p>②生活道路の交通安全対策:あんしん歩行エリアの地区について、平成24年時点で36%であり、対策が完了していない地区が残っている。</p> <p>③通学路の交通安全対策:通学路交通安全プログラムの策定が、全国の約1,741市町村のうち、1,078市町村で実施された。</p> <p>(2)事業用自動車の安全対策</p> <p>①安全体質の確立:運輸安全マネジメントの評価対象を拡大した。また、メールマガジン「事業用自動車安全通信」の登録者数が着実に増加し、事故情報の活用、業界全体での共有が進んでいる。</p> <p>②コンプライアンスの徹底:監査要員のさらなる増員等により、監査体制の強化を図った。また、悪質な事業者に対する重点的・優先的な監査の実施や街頭監査を新設する等の対応により、監査件数の増加を図った。</p> <p>③飲酒運転の根絶:点呼時のアルコール検知器の使用の義務付けや飲酒運転等に関する処分基準の強化等により、事業用自動車の飲酒運転件数削減を図った。</p> <p>④IT・新技術の活用:平成26年度までに映像記録型ドライブレコーダー27,813台等の導入補助を実施し、普及促進を図った。</p> <p>(3)車両の安全対策</p> <p>①安全基準等の拡充・強化:乗員保護基準適合車の普及率(乗用車)について、前面衝突基準適合車、側面衝突基準適合車ともに着実に増加している。</p> <p>②先進安全自動車(ASV)推進計画:衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)の年間装着率について、乗用車、大型車ともに着実に増加している。</p> <p>③自動車アセスメント:5☆(最高ランク)を受賞する車種の割合が21.4%(H23)から71.4%(H26)と着実に増加している。</p>				
レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)		レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)			
<p>(1)道路環境の整備</p> <p>①幹線道路の交通安全施策 事故危険箇所を含め死傷事故率の高い区間や、地域の交通安全の実績を踏まえた区間を優先的に選定し、対策立案段階では、これまでに蓄積してきた対策データにより対策の有効性を確認した上で次の対策に反映する「成果を上げるマネジメント」を推進するとともに、急ブレーキデータ等のビッグデータを活用した潜在的危険箇所の対策などきめ細かく効率的な事故対策を推進する。</p>					
<p>②生活道路の交通安全施策 国、自治体、地域住民等が連携し、徹底した通過交通の排除や車両速度の抑制等ゾーン対策に取り組み、子どもや高齢者等が安心して通行できる道路空間の確保を図る。</p>					
<p>③通学路の交通安全対策 市区町村ごとの通学路交通安全プログラムの策定や実施を進め、定期的な合同点検の実施や対策の改善、充実等の継続的な取り組みを支援するとともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、ハード・ソフトの両面から必要な対策を推進する。</p>					
		<p>・幹線道路については、事故データに基づき優先的に対策を実施する「事故ゼロプラン」を各地で策定し、安全対策を推進。事故危険箇所における死傷事故抑止率を平成28年度以降40%程度で維持している。(目標は30%)</p> <p>・直轄国道(幹線道路)において重点的に対策を実施する箇所うちの約3割について、ETC2.0より得られる急ブレーキ等に関するビッグデータを活用して抽出した。</p> <p>・ハンプの仕様を定めた。さらに、警察の規制等によるエリア対策と連携し、ハンプ等の物理的デバイスの設置によりエリア内での速度の抑制等をはかる生活道路対策エリアの制度を平成28年度に創設し、平成30年度末までに約800エリアに拡大した。今後も、警察のゾーン30との連携を強化するなどして、子どもや高齢者等が安心して通行できる道路空間の増進を図る。</p> <p>・通学路安全対策プログラムについては平成30年度末までに約1,700の市区町村で策定済み。これに基づき通学路対策を継続的に実施している団体に防災・安全交付金の重点配分を図ることにより、対策の改善、充実を図ってきたところ。</p> <p>・加えて、令和元年度からは、「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」(関係閣僚会議とりまとめ)に基づき、未就学児を中心とした子どもの日常的な移動経路の安全点検・対策立案を教育・保育・子ども子育て関係部局と警察・道路管理者で実施することとなった。</p>			

レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>(2) 事業用自動車の安全対策</p> <p>① 安全体質の確立 社会的影響の大きい事故の発生を踏まえ、中小規模事業者を含む全ての事業者において安全体質が確立されるよう、引き続き事業者の安全意識の高揚を図ることが必要である。このため、関係者と連携し、運輸安全マネジメント制度の一層の浸透を図るとともに、引き続き、運輸安全マネジメント評価の的確な実施やメールマガジンの発信等により、自動車運送事業者の更なる安全意識の高揚を図る。また、運行管理者に対する指導講習等の質の向上を図ることにより、自動車運送事業の安全体質の底上げを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年に運輸安全マネジメント評価の対象となる事業規模を、トラック事業者及びタクシー事業者については、保有車両台数300両以上の事業者から同200両以上の事業者に拡大した。</li> <li>・メールマガジン「事業用自動車安全通信」の登録者数の着実な増加により、事故情報の活用、業界全体での共有を推進した。</li> <li>※(登録者数)12,834人(平成26年度)→17,010人(平成30年度)</li> <li>・運行管理者に対する指導講習等については、法令改正などを行った際に情報提供を随時行い、講習テキストなど最新の情報で講習を行った。</li> </ul>
<p>② コンプライアンスの徹底 引き続き、悪質違反を犯した事業者、重大事故を引き起こした事業者等に対する監査を徹底し、不適切な事業者に対しては、厳格化された基準に基づき厳正な処分を行うとともに、法令違反の疑いのある悪質事業者等のリストや街頭監査等を活用して監視を行うなど、悪質事業者の徹底した排除を行う。 また、行政が保有する事業用自動車に関する情報の分析機能を強化するため、事業者特性や事故原因等に応じた相関分析・傾向分析が可能となる「事業用自動車総合安全情報システム」を構築し、効果的・効率的な指導・監督に活用することにより事故の未然防止を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大事故や警察、労働基準監督機関からの通報等に基づき、悪質事業者に対して重点的に監査を実施した。監査体制については、監査要員の増員を順次図り、平成30年度末には421名体制に増強を図った。</li> <li>・貸切バス事業者については、軽井沢スキーバス事故を受け、新たに設置された適正化機関からの情報や労働基準監督機関等からの通報等をもとに国が優先的に監査を実施する必要がある事業者、継続的に監視が必要な事業者の情報を把握して、効果的な監査を実施している。加えて、平成28年12月から法令違反の早期是正のための仕組みを導入するとともに、処分基準の厳格化を行った。</li> <li>・平成28年11月より、事故を惹起するおそれの高い事業者を抽出・分析する機能を備えた「事業用自動車総合安全システム」の運用を開始し、効果的・効率的な指導・監督の実施に活用した。</li> </ul>
<p>③ 飲酒運転の根絶 いまだ飲酒運転が発生している現状を踏まえ、引き続き、点呼時のアルコール検知器を使用した酒気帯びの有無の確認を徹底する等の指導を行う。また、事業用自動車の運転者による危険ドラッグ等を使用した疑いのある事案が発生したことから、薬物使用による運行の絶無を期すため、事業者に対し薬物使用の禁止を徹底する等の指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用自動車の運転者による飲酒運転や覚醒剤、危険ドラッグ等薬物使用運転の根絶を図るため、運行管理者が受講する一般講習や特別講習において、点呼時のアルコール検知器を使用した確認の徹底や薬物に関する正しい知識や使用禁止についてテキストを用いて周知し、運行管理者が受講した内容を基に運転者に対して日常的に指導・監督をするよう徹底した。</li> <li>・警察からの通報や報道等により、運転者による飲酒運転や運行中における薬物の使用が疑われる場合には、事業者に対して監査を実施し、点呼等の運行管理や運転者に対する指導監督が適切に行われているか等、法令遵守状況を確認し、法令違反があった場合には違反内容に応じて行政処分等を実施するとともに、飲酒運転の禁止や薬物の使用禁止に関し運転者への適切な指導を行うよう周知した。</li> </ul>
<p>④ IT・新技術の活用 映像記録型ドライブレコーダーの普及率は、貸切バス、トラックが約2割、乗合バス、タクシーが約5～6割、デジタル式運行記録計の普及率は、乗合バスが約5割、貸切バス、タクシー、トラックが約3割となっており、更なる普及が必要である。このため、引き続き、運行管理の高度化や過労運転防止のための先進的な取組を促進するため、デジタル式運行記録計、映像記録型ドライブレコーダー及び運行中における運転者の疲労状態を測定する機器等に対する導入補助を行い、普及促進に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用自動車の事故防止対策に資する運行管理の高度化や過労運転防止のための先進的な取組を促進するため、下記の機器の導入補助を実施した。 (平成30年度までの補助台数:映像記録型ドライブレコーダー36,697台、デジタル式運行記録計26,823台、映像記録型ドライブレコーダー・デジタル式運行記録計一体型22,403台、過労運転防止のための先進的な機器13,138台)</li> </ul>

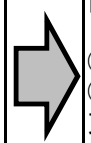


レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>(3) 車両の安全対策</p> <p>① 安全基準等の拡充・強化 乗員保護基準適合車の普及率が着実に増えるなど、基準の整備により車両の安全性は確実に向上しているが、事故実態を踏まえ、更なる安全基準等の拡充・強化を図っていく必要がある。このため、「事故実態の把握・分析」、「安全対策の実施」及び「対策の効果評価」からなる車両安全対策のPDCAサイクルを引き続き着実に実施するとともに、より詳細な事故実態の把握・分析に向けて、医工連携による新たな交通事故データベースの構築や、イベントデータレコーダー(EDR)及び映像記録型ドライブレコーダー等のマイクロデータの活用についても検討を実施する。</p>	<p>・「事故実態の把握・分析」、「安全対策の実施」及び「対策の効果評価」からなる車両安全対策のPDCAサイクルを引き続き着実に実施するとともに、より詳細な事故実態の把握・分析に向けて、医工連携による新たな交通事故データベースの構築や、イベントデータレコーダー(EDR)及び映像記録型ドライブレコーダー等のマイクロデータの活用についても検討を実施した。</p>
<p>② 先進安全自動車(ASV)推進計画 衝突被害軽減ブレーキ(AEBS)の装着率の増加により、車両の安全性は着実に向上しているが、予防安全技術を始めた交通の削減に大きく貢献するASV技術については、今後とも開発・普及を促進していく必要がある。このため、産官学の協力によるASV推進検討会の下で、技術指針の策定や効果評価等を行うことにより、新たなASV技術の開発・実用化を促進するとともに、既に実用化されたASV技術については、補助制度の拡充等による一層の普及促進に努める。</p>	<p>・産官学の協力によるASV推進検討会の下で、ドライバーが安全に運転できない状態に陥った場合に異常を検知して車両を自動的に停止させる「ドライバー異常時対応システム」について、技術指針の策定等を行うことにより、開発・実用化を促進するとともに、補助制度の拡充による一層の普及促進に努めた。</p>
<p>③ 自動車アセスメント より安全な自動車の更なる開発・普及を促進していくためには、評価項目の拡充や評価手法の見直しなどを継続的に実施していく必要がある。このため、新技術を搭載した予防安全装置に係る評価項目の拡充や、チャイルドシートの安全性能評価手法の見直しなどについて検討を実施する。</p>	<p>・歩行者が被害者となる事故や高齢者による踏み間違い事故等の防止を目的として、「対歩行者衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い時加速抑制装置」等新技術を搭載した予防安全装置に係る評価項目の拡充や、チャイルドシートの安全性能評価手法の見直しなどについて検討を実施した。</p>



## 政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況確認票

テーマ名	住生活基本計画(全国計画)	実施時期	平成26年度～ 平成27年度	担当課	住宅局 住宅政策課
対象政策	住生活基本計画(全国計画)(平成23年3月策定)に掲げていた4つの目標、及び目標の達成状況を定量的に測るために設定していた各施策目標。				
政策の目的	住生活基本計画(全国計画)は、住生活基本法第15条に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。				
評価結果の概要	<p>住生活基本計画(全国計画)に掲げていた各目標及び各成果指標の評価は次のとおり。</p> <p>(1)目標1「安全・安心で豊かな住生活を支える生活環境の構築」 耐震性不十分な住宅ストック及び地震時等に著しく危険な密集市街地の存在等の課題があり、引き続き、住宅の耐震化、建替え等の取組を推進する必要がある。</p> <p>(2)目標2「住宅の適正な管理及び再生」 リフォーム実施戸数の割合や長期修繕計画に基づく修繕積立金を設定している分譲マンション管理組合の割合が依然低水準等の課題があり、住宅の適正な管理と維持保全に向け、施策の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>(3)目標3「多様な居住ニーズが適切に実現される住宅市場の環境整備」 既存住宅流通・リフォーム市場は、特に戸建て既存住宅の流通シェアが伸び悩んでおり、市場整備等の取組を一層推進する必要がある。</p> <p>(4)目標4「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」 高齢者のいる住宅のバリアフリー化が依然低水準等の課題があり、住宅セーフティネットの更なる充実を図る必要がある。</p>				
レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)		レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)			
<p>評価結果を踏まえ、国民の豊かな住生活を実現するための新たな住生活基本計画(全国計画)を策定する。</p>		<p>平成28年3月、以下の8つを目標とする新たな住生活基本計画(全国計画)を策定し、目標の達成に向けた各種施策を実施。</p> <p>(1)目標1「結婚・出産を希望する若年世帯・子育て世帯が安心して暮らせる住生活の実現」 【施策の例】 ・必要とする質や広さの住宅に、収入等の世帯の状況に応じて居住できるよう支援 ①子育て世帯向けリフォームの促進等により、民間賃貸住宅を活用 ②公営住宅への優先入居、UR等の家賃低廉化等により、公的賃貸住宅への入居を支援 ③良質で魅力的な既存住宅の流通を促進すること等により、持家の取得を支援 等</p> <p>(2)目標2「高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現」 【施策の例】 ・バリアフリー化やヒートショック対策に加え、身体・認知機能等の状況を考慮した部屋の配置・設備等高齢者向けの住まいや多様な住宅関連サービスのあり方を示した「新たな高齢者向け住宅のガイドライン」を策定 等</p>			





レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>評価結果を踏まえ、国民の豊かな住生活を実現するための新たな住生活基本計画(全国計画)を策定する。</p>	<p>(3)目標3「住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保」 【施策の例】 ・空き家活用の促進とともに、民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティネット機能を強化 ・民間賃貸住宅への円滑な入居促進のため、居住支援協議会の設置等を支援 等</p>
	<p>(4)目標4「住宅すごろくを超える新たな住宅循環システムの構築」 【施策の例】 ・資産としての価値を形成するための施策の総合的な実施 等 ①建物状況調査(インスペクション)、住宅瑕疵保険等を活用した品質確保 ②建物状況調査(インスペクション)の人材育成や非破壊検査活用等による検査の質の確保・向上 ③住宅性能表示、住宅履歴情報等を活用した消費者への情報提供の充実 ④消費者が住みたい・買いたいと思うような既存住宅の「品質+魅力」の向上(外壁・内装のリフォーム、デザイン等) ⑤既存住宅の価値向上を反映した評価方法の普及・定着</p>
	<p>(5)目標5「建替えやリフォームによる安全で質の高い住宅ストックへの更新」 【施策の例】 ・耐震性を充たさない住宅の建替え等による更新 ・リフォームによる耐震性、耐久性等(長期優良化等)、省エネ性の向上と適切な維持管理の促進 ・マンションの維持管理・建替え・改修に関する施策の総合的な実施 等</p>
	<p>(6)目標6「急増する空き家の活用・除却の推進」 【施策の例】 ・空き家増加が抑制される新たな住宅循環システムの構築 ・空き家を活用した地方移住、二地域居住等の促進 等</p>
	<p>(7)目標7「強い経済の実現に貢献する住生活産業の成長」 【施策の例】 ・地域経済を支える地域材を用いた良質な木造住宅の供給促進やそれを担う設計者や技能者の育成等の生産体制整備 ・伝統的な技術を確実に承継し発展させるとともに、CLT(直交集成板)等の部材・工法等の新たな技術開発を推進 等</p>
	<p>(8)目標8「住宅地の魅力の維持・向上」 【施策の例】 ・スマートウェルネスシティやコンパクトシティなどのまちづくりと連携しつつ、福祉拠点の形成や街なか居住を進め、交通・買物・医療・教育等の居住者の利便性向上 ・住宅団地の再生促進と、併せて高齢者・子育て支援施設等の地域の拠点形成による地域コミュニティと利便性の向上を促進 等</p>



## 政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況確認票

テーマ名	国際コンテナ戦略港湾政策	実施時期	平成26年度～ 平成27年度	担当課	港湾局 港湾経済課
対象政策	国際コンテナ戦略港湾政策を評価対象とし、具体的には、「集貨」「創貨」「競争力強化」の3本柱の施策について評価を行う。				
政策の目的	国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化し、ひいては我が国の雇用と所得の維持・創出を図る。				
評価結果の概要	<p>(1)国際コンテナ戦略港湾への「集貨」 新規に国際フィーダー7航路と鉄道フィーダー路線を立ち上げたほか、西日本諸港と阪神港を結ぶ国際フィーダー航路の便数が増加した。その結果、平成27年の神戸港のコンテナ取扱個数(外内貿合計)は約271万TEUとなり、阪神・淡路大震災の平成7年以降で最高を記録し、加えて西日本主要港発着貨物の釜山港トランシップ率についても減少した。</p> <p>(2)国際コンテナ戦略港湾背後における「創貨」 神戸港背後において、国の補助制度を活用して、高度な機能を有する新規の物流施設の整備を進めた。</p> <p>(3)国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」 大水深コンテナターミナルの整備、港湾運営会社によるコスト削減、渋滞対策事業の実施によるコンテナターミナル前の渋滞長の削減などに取り組んだ。</p> <p>(1)～(3)の3本柱の施策を総合的に実施しているなか、各アライアンスが欧州航路を続々と休止・減便していたにもかかわらず、日本を寄港地に含む欧州基幹航路は便数を維持できているほか、北米・南米航路の寄港開始が決定された。</p> <p>以上のことから、国際コンテナ戦略港湾政策の「集貨」「創貨」「競争力強化」の施策については、基幹航路の維持・拡大に繋がる動きが出始めていることから、一定の効果があったものと考えられる。</p>				
レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)		レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)			
<p>(1)国際コンテナ戦略港湾への「集貨」</p> <p>①経営統合した港湾運営会社に対する集貨支援(「国際戦略港湾競争力強化対策事業」)について、阪神港に引き続き、京浜港においても港湾運営会社の指定後速やかに実施し、平成28年度以降は両港において広域からの集貨を実施</p> <p>②地方の港湾管理者に対する釜山港トランシップ貨物へのインセンティブ措置の廃止要請措置</p> <p>③港湾計画上の「外内貿コンテナ埠頭計画」の導入 等</p>					
<p>(2)国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」</p> <p>①戦略港湾背後に立地する保管施設の建設・改良への無利子貸付制度</p> <p>②港湾に立地する物流施設の再編・高度化を推進する補助制度</p>					
		<p>・平成26年度以降平成30年度までの5年間で、国内外からの75万TEU以上の集貨のほか、国際基幹航路の誘致や国際フィーダー航路の便数増加・大型化に係る支援を実施した。</p> <p>・釜山港フィーダー等への支援を行う地方の港湾への対策として、平成30年7月に、国土交通省から重要港湾以上の各港湾管理者に対し、インセンティブ措置の見直しに向けた協力要請文書を発出した。</p> <p>・港湾計画に「外内貿コンテナ埠頭計画」を位置づけるよう、港湾計画における取扱を定め、更に港湾管理者に周知を図った。その結果、「外内貿コンテナ埠頭計画」が平成28年7月に神戸港で、平成31年3月に大阪港で位置づけられた。</p> <p>・戦略港湾背後に立地する保管施設の整備を促進するため、民間事業者は無利子貸付制度の周知を行うとともに活用を働きかけた。その結果、平成28年度に神戸港及び横浜港において各1件、平成30年度に横浜港において1件、無利子貸付による支援制度が活用され、物流施設が整備された。</p> <p>・港湾に立地する物流施設の再編・高度化を促進するため、民間事業者は補助制度の周知を行うとともに活用を働きかけた。その結果、平成29年度に、神戸港において、物流施設を再編・高度化する民間事業者に対する補助制度が活用され、民間事業者による物流施設の再編・高度化が実現された。</p>			

レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>(3) 国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」</p> <p>① 国際コンテナ戦略港湾のコスト低減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国による大水深コンテナターミナルの整備及び港湾運営会社への直接貸付けによる港湾コストの削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・神戸港、大阪港、横浜港及び川崎港において、国が整備した高規格コンテナターミナルの耐震強化岸壁等を低廉な額で貸し付けており、令和元年9月現在、34施設を貸し付けている。</li> </ul>
<p>② 国際コンテナ戦略港湾の利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報技術を活用した海上コンテナ物流の高度化実証事業</li> <li>・コンテナヤードの拡張等によるコンテナ蔵置容量拡大</li> <li>・コンテナ搬出入情報の予約制の導入に向けた実証実験</li> <li>・コンテナターミナルゲートオープン時間の拡大 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年9月に、日中韓でコンテナに係る物流情報の共有を推進する「北東アジア物流情報サービスネットワーク(NEAL-NET)」の対象港湾を19港から27港に拡大した。</li> <li>・空コンテナ置場、シャーシ置場、トレーラー待機場所を国際コンテナ戦略港湾の港湾管理者等が新たに設置した。</li> <li>・平成28年度から平成30年度まで、横浜港において、情報技術を活用してゲート処理及びヤード内荷役作業を効率化することでコンテナ搬出入能力を向上させるための実証事業を実施した。平成29年度からは、開発した新・港湾情報システム「COMPAS」を用いた試験運用を6回行った。</li> <li>・阪神港において平成26年度から平成29年度まで、京浜港において平成28年度に、ゲートオープン時間の拡大に対する支援を行った。</li> </ul>
<p>③ コンテナ船の大型化、取扱貨物量の増大等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RTGの遠隔操作化導入に向けた荷役システム高度化実証事業</li> <li>・高規格コンテナターミナルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヤード内荷役能力の向上や港湾労働者の労働環境改善を図るため、平成28年度から平成30年度まで、横浜港及び神戸港において、既設コンテナターミナルにおける遠隔操作RTG導入の際の荷役安全性確保のための実証事業を実施し、平成30年度には「遠隔操作RTGの安全確保のためのモデル運用規程」を策定した。平成31年度には、遠隔操作RTG導入に係る支援制度を創設した。</li> <li>・平成30年度末までに、水深16m以上の耐震強化岸壁が阪神港で7バース、京浜港で7バースそれぞれ完成した。</li> </ul>
<p>④ 戦略的な港湾運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾運営会社への国の出資</li> <li>・国によるコンテナターミナルの港湾運営会社への低廉な価格での貸付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜川崎国際港湾(株)に対し、国が平成28年3月25日に出資、令和元年7月16日に増資。国の出資により、国、港湾管理者、民間事業者が港湾運営において、協働体制を構築しうる出資構成を実現した。</li> </ul>



## 政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況確認票

テーマ名	国際協力・連携等の推進	実施時期	平成26年度～ 平成27年度	担当課	総合政策局国際政策課・ 海外プロジェクト推進課
対象政策	(1) 開発途上国の自立的発展を促進するため、専門家派遣、研修員受入、国際緊急援助隊の取組を推進。 (2) 我が国企業の海外展開を推進する観点から、関係機関と連携し、トップセールス等の戦略的取組を推進。 (3) 良好な国際関係を構築するため、経済連携交渉や相手国・国際機関との多国間・二国間会議等を継続的に実施するとともに、対外情報発信を推進。				
政策の目的	(1) 国際協力を通じた開発途上国における港湾、空港、鉄道、道路等の社会基盤の整備等に対する支援を行うことで、当該開発途上国の自立と発展に貢献。 (2) 我が国企業の海外展開を推進し、世界のインフラ需要を取り込むことで、我が国の経済成長に貢献。 (3) 国際連携を強化することにより、国際社会における日本のプレゼンスを高めるとともに、先進国として世界的課題の解決に貢献。				
評価結果の概要	(1) 国際協力 ① JICA専門家の派遣 ・相手国のニーズに沿ったものと評価できる ・毎年100～160人程度の専門家を派遣しており、派遣されている専門家は相手国から高評価を得ている ② JICA研修の受入 ・相手国のニーズに沿ったものと評価できる ・特に、国土交通省の受入人数は増加傾向にあり、国土交通省による研修のニーズは高い ③ 国際緊急援助隊 ・国土交通省のノウハウが発揮でき、人的被害の軽減や被災地の復旧・復興に資するものと評価できる (2) インフラシステム海外展開 ・国際統括官の設置後、国土交通省の総力を挙げて、分野横断的な案件に戦略的に取り組む体制が構築された ・国土交通省のインフラシステム海外展開施策は日本企業から高い評価を得ている ・近年、海外のインフラ市場の獲得に向けた競合国の競争が一層熾烈化する中、戦略性を持って取り組むべきプロジェクトの重点化や施策の充実が必要 (3) 国際連携と情報発信 ① 経済連携に向けた取組 ・国際統括官設置以来、経済連携交渉において、戦略的・継続的に取組んでいける組織体制を確立 ・経済連携交渉における国土交通分野における我が国のプレゼンスが高まってきた ② 国際機関・会議の戦略的活用 ・国際会議・国際機関で我が国の立場を発信しており、世界のスタンダードの確立に向けて、取組が実を結びつつある ・国際機関への職員派遣は国土交通分野における我が国のプレゼンス向上に貢献				
レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)		レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)			
(1) 国際協力 ① 専門家派遣による相手国の社会基盤整備分野のマスタープラン策定等の支援や、政府職員への研修による関連分野の能力向上支援を通じて、相手国の発展とともに、一層の我が国インフラシステム海外展開の機会拡大を図る。 ② インフラシステム海外展開の有望国を意識した研修員受入れ等にも取り組む。		・インフラシステム海外展開の有望国を含む世界各国のニーズを踏まえた研修内容の提案等を実施するとともに、平成30年度には87名の専門家を派遣し、1,295名の研修員を受け入れており、関係各国のマスタープラン作成や能力向上支援を実施することで、相手国の発展とともに一層の我が国インフラシステム海外展開の機会拡大に従事している。			

レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>(2) インフラシステム海外展開 海外インフラ市場の獲得に向けた競合国との競争が熾烈化してきており、我が国政府として更なる戦略的取組が求められていることから「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定し、これに基づき、より効果的なトップセールスをはじめ、戦略的にインフラシステム海外展開を進める。</p>	<p>・平成28年3月「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」を策定して以降、毎年更新することでインフラシステムの海外展開に向けた横断的な視点を整理しているとともに、重要プロジェクトの見直しを行っている。</p> <p>・また、平成31年の更新については行動計画2018で策定した鉄道、港湾、空港、都市開発・不動産開発、建設産業の各分野別の具体的な取組みに加え、水、防災、道路の分野における具体的な取組みを新たに策定した。</p> <p>・なお、直近で確認していた行動計画2018の重要プロジェクトのうち10件は本邦企業が受注した。</p> <p>・国土交通省所管の独立行政法人等に必要となる海外業務を行わせるとともに、独立行政法人等や民間企業、またその他関係者が連携・協力を図ることを目的とした「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」が平成30年8月に施行された。本法に基づく出資案件として、2018年12月に阪神国際港湾株式会社がカンボジアのシハヌークビル港湾公社(PAS)の株式の一部を取得した。同社によるシハヌークビル港の運営への参画を通じて、我が国のノウハウを活かした川上から川下までの支援を促進する。これを好例とし、官民が一体となり、インフラシステム輸出の拡大を一層推進する。</p> <p>・交通・都市開発分野において川下(管理・運営)に進出する企業の事業リスクを軽減するため、「出資」と「事業参画」を一体的に行う株式会社海外交通・都市開発事業支援機構(JOIN)は、平成30年度中に、港湾、都市開発、航空及び物流分野において8案件の支援決定(国土交通大臣認可)を行ったところである。31年度は、財政投融资計画において1,231億円(産業投資606億円、政府保証625億円)を計上しており、引き続き、JOINを積極的に活用していく。</p> <p>・この他、海外で事業展開する企業のトラブル等の解決を支援するために相談窓口「海外建設・安全対策ホットライン」の活用や、二国間において次官級会合の開催、大臣間の協力覚書の署名等、我が国企業のインフラシステム海外展開を多角的に支援する取組みを行っている。</p>



レビュー取りまとめ時点での政策への反映の方向(予定) (「取りまとめ後の対応方針」等)	レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況 (「これまでの取組」もしくは「今後の取組方針」)
<p>(3) 国際連携と情報発信</p> <p>① 経済連携交渉や国際会議等を通じて、我が国の立場を実現させる取組の強化が求められている。</p> <p>② 国際機関会合における交渉等への取組を強化するとともに、日本で開催されるG7交通大臣会合等をはじめ、国際社会に対する発信機会を活用し、国土交通分野における我が国のプレゼンスの一層の向上を図る。</p>	<p>・TPP協定は、アジア・太平洋地域の貿易・経済活動のルールとなる経済連携協定であり、我が国にとっても、アジア・太平洋地域の成長を取り込むための成長戦略の柱である。平成29年11月に11カ国による新たなTPP協定(CPTPP)が大筋合意に至り、30年3月に署名、同年6月国会において改めて承認された。これにより、TPP協定は30年12月30日に発効した。その他経済連携交渉において我が国の運輸、建設業等の国際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手への外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。</p> <p>・平成27年9月の国連サミットにおいて、持続可能な開発目標(SDGs)が採択されたことを受け、28年12月に安倍総理を本部長とするSDGs推進本部が、我が国におけるSDGsの実施のための指針(SDGs実施指針)を決定し、30年12月に「SDGsアクションプラン2019」を公表した。国内外における持続可能な開発の実現に向けて、国土交通省においても「質の高いインフラ投資の推進」等の関連施策を通じて、SDGsの達成に向けて取り組んでいる。</p> <p>・国土交通省では、平成28年9月に長野県軽井沢町において、「G7長野県・軽井沢交通大臣会合」を開催した。</p> <p>・本会合では、27年9月にドイツにおいて開催されたG7交通大臣会合における議論を踏まえ、「自動車及び道路に関する最新技術の開発・普及」及び「交通インフラ整備と老朽化への対応のための基本的戦略」の二つのテーマについて議論を行い、それぞれ大臣宣言を発表した。</p> <p>・平成31年1月、スイスにて開催された世界経済フォーラム総会(通称「ダボス会議」)に石井国土交通大臣(当時)が参加し、世界のモビリティ分野におけるリーダー達が集まる場である「グローバル自動運転・都市交通カOUNシル」に共同議長として出席し、自動運転やMaaS等について我が国の立場を発信しつつ、各国の関係者との意見交換を行うことで、世界における国土交通分野における我が国のプレゼンスの向上に寄与した。</p> <p>・令和元年6月の日本が議長を務めたG20大阪サミットにおいて、今後の質の高いインフラ投資に関する共通の戦略的方向性と高い志を示すものとして、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」が承認された。</p> <p>・国土交通省としても同原則の下インフラシステムの海外展開に取り組んでいく。</p>

年度	対象テーマ	担当局等
令和元年度	国土形成計画（全国計画）の中間点検	国土政策局
	既存住宅流通市場の活性化	土地・建設産業局、住宅局
	港湾における大規模地震・津波対策	港湾局
	地震津波災害時における水路に関する情報提供の充実	海上保安庁
令和2年度	運輸安全マネジメント制度	大臣官房運輸安全監理官
	水資源政策	水管理・国土保全局水資源部
	住生活基本計画	住宅局
	北海道総合開発計画の中間点検	北海道局
	産業分野における気象データの利活用促進	気象庁
令和3年度	i-Constructionの推進	大臣官房とりまとめ
	無電柱化の推進	道路局
	空港の安全の確保	航空局
	地理空間情報の整備、提供、活用	国土地理院
令和4年度	災害に強い物流システムの構築	物流審議官
	環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全の推進	官庁営繕部
	内航未来創造プランの進捗状況	海事局
	インフラシステム海外展開の推進	国際統括官
	旅行業の質の維持・向上	観光庁
令和5年度	第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査の推進	土地・建設産業局
	河川空間を活かした賑わい創出の推進	水管理・国保全局
	地方部の鉄道の維持・活性化	鉄道局
	地域防災力強化を支援する気象防災業務	気象庁

追加選定した  
テーマ

追加選定した  
テーマ

新規に選定した  
テーマ

## ①第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍整備の推進

【土地・建設産業局】

「地籍整備の推進」については、令和2年度以降の地籍調査は、第7次国土調査事業十箇年計画を策定し進めるが、令和6年には計画の中間見直しが見込まれるため、これに先立って政策レビューを実施し、地籍調査が適正に実施されているかを検証する。

## ②河川空間を活かした賑わい創出の推進【水管理・国土保全局】

「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指し、平成21年度に、かわまちづくり支援制度が創設され、河川敷占用許可準則緩和等により河川空間を活かした賑わいの創出を図ってきた。制度制定から10年以上経過していることから、これまでの河川空間を活かした賑わいの創出の取組状況について政策レビューを実施し、一層の河川空間活用施策の展開につなげる。



## ③地方部の鉄道の維持・活性化【鉄道局】

地方部の鉄道は、輸送人員の減少等により厳しい経営状況にあり、これまで国として安全運行の確保等に対して支援を行っている。また、鉄道事業者自身も厳しい状況の中、様々な活性化策を講じている。政策レビューを実施し、これまで蓄積された取組を評価するとともに、地方部の鉄道の維持・活性化のための課題及び各主体（鉄道事業者、国、自治体等）が取り組むべき施策を整理する。

## ④地域防災力強化を支援する気象防災業務【気象庁】

災害対応支援の強化を進めるため、平成30年5月に、自治体の災害対策本部等へ職員を派遣する気象庁防災対策支援チーム(JETT)を発足させた。また、令和元年度から地域毎にきめ細かな気象解説を行う「あなたの町の予報官」を順次設置している。これらの施策が地域防災力の強化に結びついているかを中心に施策開始から概ね5年経過する令和5年度に政策レビューを実施する。

# 追加選定したテーマ(令和2年度及び4年度実施分)

## 令和2年度の追加テーマ

### 産業分野における気象データの利活用促進【気象庁】

「気象ビジネス市場の創出」は政府の成長戦略の一つとして位置づけられており、新たな気象ビジネスの創出を通じた社会の生産性向上を目指した取組が推進されている。この取組を強化するため、政策レビューを実施し、気象データの産業や社会への普及状況、推進体制(産官学コンソーシアム)、気象ビジネスが持続発展するための人材育成状況等について現状と課題を整理する。

## 令和4年度の追加テーマ

### 旅行業の質の維持・向上【観光庁】

旅行業務に関する取引の公正、旅行の安全の確保及び旅行者利便の増進等を図る観点から、登録制度、業務の適正確保は重要な政策であり、平成30年1月に、旅行の安全や取引の公正を確保するための改正通訳案内士法及び改正旅行業法が施行された。このため、旅行サービス手配業の登録制度等改正法に基づく旅行業政策について、法改正から5年後の令和4年度に政策レビューを行い課題と改善方策を検討する。

		令和元年度												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
■政策レビュー														
令和元年度	国土形成計画(全国計画)の中間点検													
	既存住宅流通市場の活性化													
	港湾における大規模地震・津波対策													
	地震津波災害時における水路に関する情報提供の充実													
		5/23 【第45回政策評価会 取組方針】	6/20 -7/19 【個別指導】	評価書構成・内容検討				10/18 【第47回政策評価会 中間報告】	【個別指導】	【テーマ担当委員によるチェック 評価書一次案送付】	【評価書(案)修正】	【全委員によるチェック 評価書二次案送付】	【評価書(案)修正】	評価書決定・公表

# 国土形成計画(全国計画)の中間点検

---

令和元年10月18日

国土交通省 国土政策局

テーマ名	国土形成計画（全国計画）の中間点検	担当課 （担当課長名）	国土政策局総合計画課 （課長：筒井智紀）
評価の目的、 必要性	<p>国土形成計画は、国土の総合的な利用、整備及び保全に関する基本的な方針であり、関連する諸施策の企画立案にも大きな影響を及ぼすため、計画の内容と社会経済情勢等との乖離が生じないように定期的な見直しを行うことが重要である。</p> <p>そのため、全国計画については、策定又は変更後、一定期間経過したときは、政策評価を実施することを国土形成計画法第7条で義務づけられている。</p> <p>政策評価を踏まえた定期的な見直しが行われることにより、常に社会経済情勢等に即した適切かつ実効性のある計画であることを担保しようとしていることから、今回総合評価方式による政策評価（政策レビュー）を実施するものである。</p>		
評価対象	国土形成計画法に基づき策定された国土形成計画（全国計画）（平成27年3月14日閣議決定）		
政策の目的	<p>国土の自然条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する施策の総合的見地から国土の利用、整備及び保全を推進するため、総合的な国土の形成に関する施策の指針となるべきものとして策定される計画であり、現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現に寄与することを目的としている。</p>		
評価の視点	<p>（1）計画の進捗状況、（2）認知・活用状況</p> <p>計画の基本構想である「対流促進型国土」の形成及びその実現のための「コンパクト+ネットワーク」の国土・地域構造の形成は、計画策定後、的確に達成されつつあるか、という観点から評価する。</p> <p>（3）計画策定時からの状況の変化</p> <p>第二次国土形成計画（全国計画）は、急激な人口減少・少子高齢化や巨大災害の切迫等、当時の国土を取り巻く状況を踏まえ作成されているが、そのような計画策定の前提となる状況に大きな変化が生じているかどうか。変化が生じているとすれば、当時の計画の内容は現在も有効かどうか、という観点から評価する。</p>		

評価手法	<p>(1) 計画の進捗状況</p> <p>計画の基本構想である「対流促進型国土」・「コンパクト+ネットワーク」の形成の進捗状況について、各種統計データや関連指標の整理・分析等を行う。</p> <p>(2) 計画の認知・活用状況</p> <p>一般市民及び地方自治体を対象に、計画の基本構想及びその考え方に対する認知度や計画の活用度を適切に把握するため、アンケート調査等を実施する。</p> <p>(3) 計画策定時からの状況の変化</p> <p>国土を取り巻く状況の変化について、国土審議会計画推進部会企画・モニタリング専門委員会における議論・意見を踏まえ、各種統計データの整理・分析等を行うことにより、状況の変化を把握し、変化が生じているとすれば、現在における計画の有効性について検証する。</p>
評価結果	
政策への反映の方向	
第三者の知見の活用	<p>政策評価にあたり、国土交通省政策評価会からご意見をいただいた。</p> <p>また、評価の視点(3)の検討にあたっては、国土審議会計画推進部会企画・モニタリング専門委員会において議論をいただいた。</p>

## 序章 評価の概要

1. 評価の目的、必要性
2. 対象政策
3. 評価の視点
4. 評価手法
5. 第三者の知見の活用

## 第3章 今後の方向性

1. 現計画のさらなる推進のために必要な視点
2. 今後の計画の検討にあたって必要な視点

## 第1章 国土形成計画(全国計画)について

1. 国土形成計画(全国計画)の概要
2. 国土形成計画(全国計画)の推進体制

## 第2章 評価

1. 計画の進捗状況
  - (1)「対流促進型国土の形成」の進捗状況について
  - (2)「コンパクト＋ネットワーク」の進捗状況について
  - (3)国土の基本構想実現のための基本的方向性の進捗状況について
2. 計画の活用実態・理解度
  - (1)自治体における国土形成計画(全国計画)の活用実態について
  - (2)一般国民における理解度について
3. 計画策定時からの状況の変化
  - (1)社会経済情勢の変化の分析
  - (2)国土審議会等における議論・指摘

### ○評価の目的、必要性

国土形成計画は、国土の総合的な利用、整備及び保全に関する基本的な方針であり、関連する諸施策の企画立案にも大きな影響を及ぼすため、計画の内容と社会経済情勢等との乖離が生じないよう定期的な見直しを行うことが重要である。

そのため、全国計画については、策定又は変更後、一定期間経過したときは、政策評価を実施することを国土形成計画法第7条で義務づけられている。

政策評価を踏まえた定期的な見直しが行われることにより、常に社会経済情勢等に即した適切かつ実効性のある計画であることを担保しようとしていることから、今回総合評価方式による政策評価(政策レビュー)を実施するものである。

〔 <国土形成計画法第7条> 国土交通大臣は、行政機関が行う政策の評価に関する法律(平成十三年法律第八十六号)第六条第一項の基本計画を定めるときは、同条第二項第六号の政策として、全国計画を定めなければならない 〕

### ○対象政策

第二次国土形成計画(全国計画)(平成27年3月14日閣議決定)は、国土形成計画法に基づき、全国の区域について定められた、国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画である。

本計画では、それぞれの地域が個性を磨き、多様な個性を持つ各地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」がイノベーションの創出を促すこととしている。そのような「対流促進型国土」の形成を図り、この実現のために国土・地域構造として「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることを国土の基本構想としている。



## ○評価の視点

### (1) 計画の進捗状況、(2) 認知・活用状況

・・・計画の基本構想である「対流促進型国土」の形成及びその実現のための「コンパクト＋ネットワーク」の国土・地域構造の形成は、計画策定後、的確に達成されつつあるか。

### (3) 計画策定時からの状況の変化

・・・第二次国土形成計画(全国計画)は、急激な人口減少・少子高齢化や巨大災害の切迫等、当時の国土を取り巻く状況を踏まえ作成されているが、そのような計画策定の前提となる状況に大きな変化が生じているかどうか。変化が生じているとすれば、当時の計画の内容は現在も有効かどうか。

## ○評価手法

### (1) 計画の進捗状況

・・・計画の基本構想である「対流促進型国土」・「コンパクト＋ネットワーク」の形成の進捗状況について、各種統計データや関連指標の整理・分析等を行う。

### (2) 計画の認知・活用状況

・・・一般市民及び地方自治体を対象に、計画の基本構想及びその考え方に対する認知度や計画の活用度を適切に把握するため、アンケート調査等を実施する。

### (3) 計画策定時からの状況の変化

・・・国土を取り巻く状況の変化について、国土審議会計画推進部会企画・モニタリング専門委員会における議論・意見を踏まえ、各種統計データの整理・分析等を行うことにより、状況の変化を把握し、変化が生じているとすれば、現在における計画の有効性について検証する。

# 第1章 国土形成計画(全国計画)について

○ 計画期間:2015年~2025年(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前後にわたる「日本の命運を決する10年」)

○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像

- ①安全で、豊かさを実感することのできる国 ②経済成長を続ける活力ある国 ③国際社会の中で存在感を発揮する国

## 国土を取り巻く時代の潮流と課題

- ・急激な人口減少、少子化
- ・異次元の高齢化の進展
- ・変化する国際社会の中で競争の激化
- ・巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- ・食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- ・ICTの劇的な進歩等技術革新の進展

## 国民の価値観の変化

- ・ライフスタイルの多様化(経済志向、生活志向)
- ・共助社会づくりにおける多様な主体の役割の拡大・多様化
- ・安全・安心に対する国民意識の高まり

## 国土空間の変化

- ・低・未利用地や荒廃農地、空き家、所有者の所在の把握が難しい土地等の問題顕在化
- ・森林の持続的な管理
- ・海洋環境及び海洋権益の保全、海洋資源の利活用、離島地域の適切な管理

## 国土の基本構想

### 「対流促進型国土」の形成:「対流」こそが日本の活力の源泉

- ・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、イノベーションを創出
- ・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

### 重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」

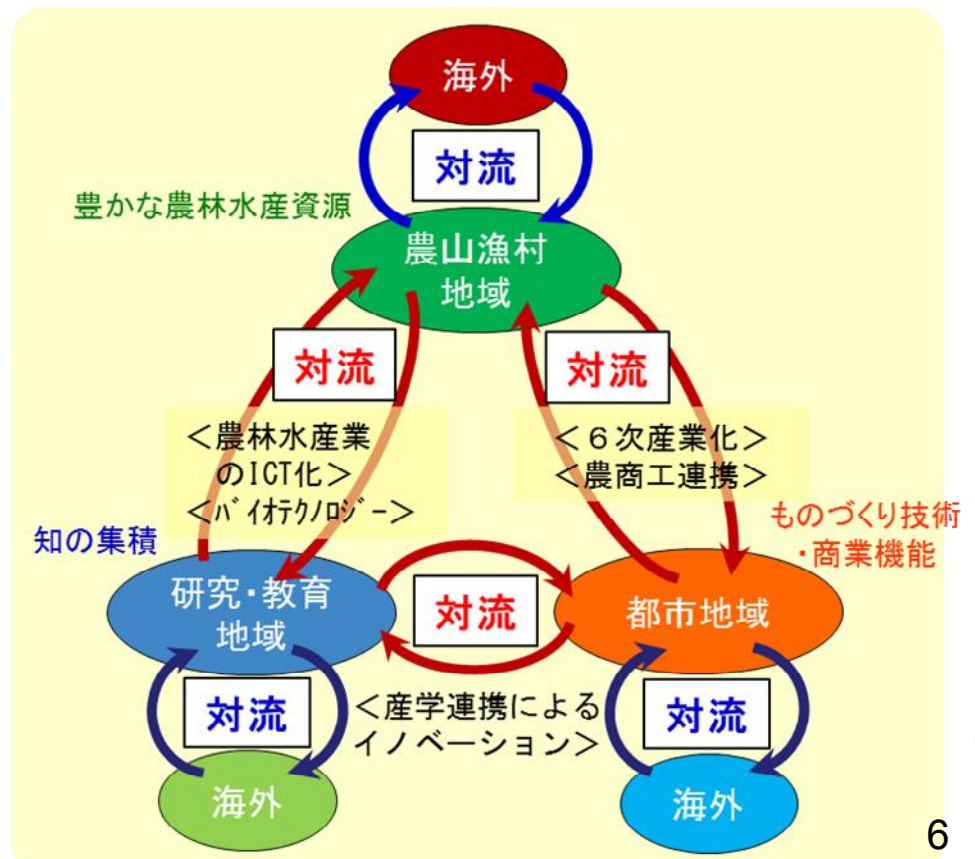
- ・「コンパクト」にまとめ、ネットワークでつながる
- ・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約
- ・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成
- ・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

### 東京一極集中の是正と東京圏の位置付け

- ・東京一極滞留を解消し、ヒトの流れを変える必要
- ・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

### 都市と農山漁村の相互貢献による共生

### 「対流」のイメージ:「個性」と「連携」



## 「対流促進型国土」形成のための具体的方向性①

### ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

#### 個性ある地方の創生

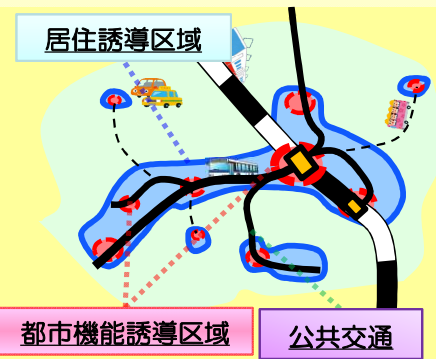
- 知恵を絞って地域の将来像を構造的に考えることが重要
- 地域消費型産業の生産性向上
- 地域資源を活かした産業の強化、海外展開
- 「地域発イノベーション」の創出、「起業増加町」の醸成
- 「人の対流」の推進：移住・住み替え、二地域居住

#### ○小さな拠点の形成

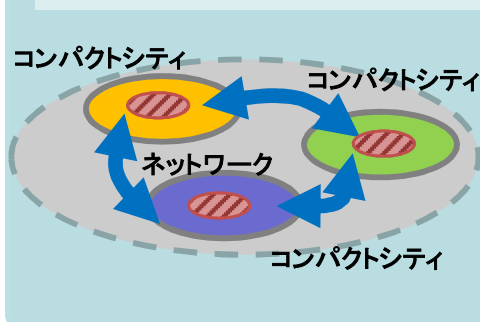


※上記は例示であり、地域の実情に応じて様々な拠点の形があり得る。

#### ○コンパクトシティの形成



#### ○連携中枢都市圏の形成



#### 活力ある大都市圏の整備

- イノベーションを生む創造の場としての機能向上
- 災害に強い大都市圏の形成
- 急増する高齢人口への対応
- 安心して子どもを産み育てるための環境整備

知的対流拠点の形成によるイノベーションの創出  
＜ナレッジキャピタル(大阪)＞

「医・職・住」近接のスマートウェルネス住宅・シティ  
(千葉県柏市豊四季台地区)

コラボオフィス  
ナレッジオフィス  
ナレッジサロン  
柏地域医療連携センター  
サービス付き高齢者向け住宅  
特別養護老人ホーム  
地域拠点ゾーン  
認定こども園  
地域医療拠点  
銀行  
商業・利便複合施設街区  
保育園  
UR賃貸住宅

【医療・介護・福祉施設】  
○サービス付き高齢者向け住宅  
○訪問看護ステーション  
○24時間訪問介護事業所  
○小規模多機能型居宅介護事業所  
○在宅療養支援診療所  
○豊四季地域の主治医診療所  
○地域包括支援センター  
○学童保育施設  
○薬局  
○在宅療養支援診療所

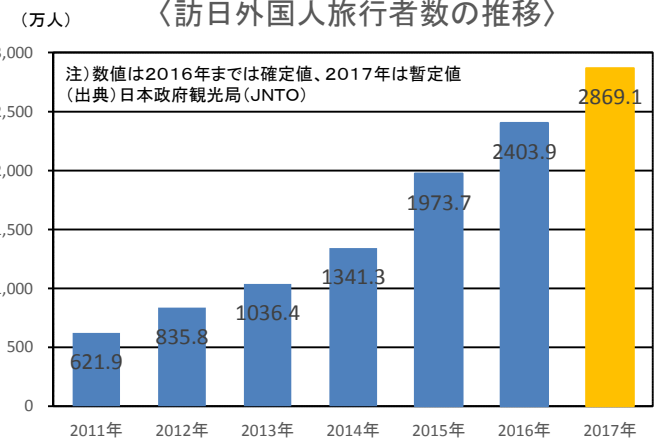
(出典)ナレッジキャピタルHP

#### グローバルな活躍の拡大

- 海外から投資を呼び込む事業環境の整備
- アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むゲートウェイ機能の強化
- リニア中央新幹線による「スーパー・メガリージョン」形成の構想づくり
- 日本海・太平洋2面活用型国土の形成
- 2020年以後を見通し、観光立国に対応した国土づくり



〈訪日外国人旅行者数の推移〉



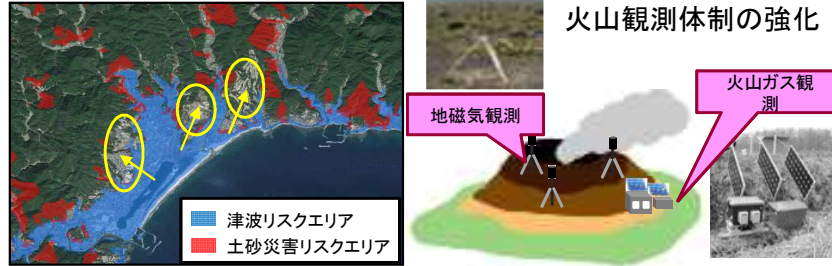
## 「対流促進型国土」形成のための具体的方向性②

### 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

#### 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

- ハード対策とソフト対策の適切な組合せ
- 都市の防災・減災対策の推進
- 多重性・代替性の確保による災害に強い国土構造
- 自助、共助とそれらを支える公助の強化
- 東日本大震災の被災地の復興と福島再生

土地の有効利用と防災・減災を両立



#### 国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

- 農地・森林の保全と多面的機能の発揮
- 美しい景観や自然環境等の保全・再生・活用
- 低・未利用地、空き家の所有から有効利用へ
- 複合的な効果と国土の選択的利用
- 多様な主体による国土の国民的経営

無電柱化による美しい街並み

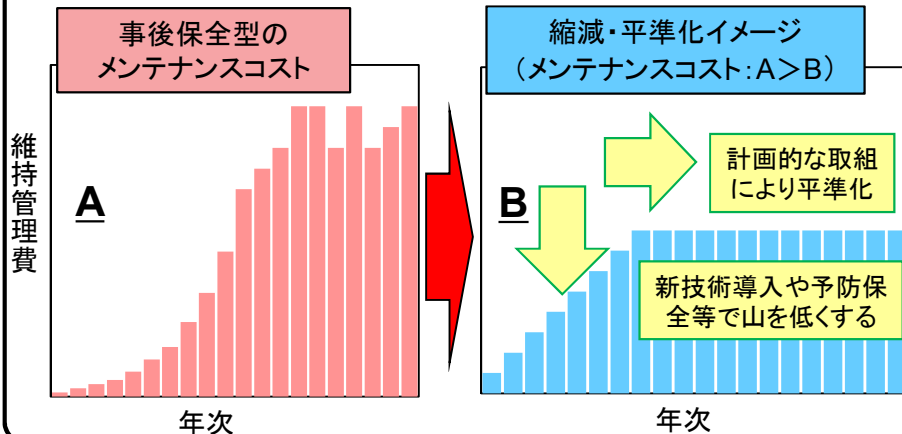


防災・減災と自然環境の再生を両立



#### 国土基盤の維持・整備・活用

- 「ストック効果」の最大限の発揮
- 「選択と集中」の下での計画的な社会資本整備(安全安心インフラ、生活インフラ、成長インフラ)
- メンテナンスサイクルの構築による戦略的メンテナンス
- 国土基盤を「賢く使う」
- 担い手の確保とインフラビジネスの拡大



#### 「道の駅」の更なる機能発揮のための取組

「道の駅」の機能: 休憩、情報発信、地域連携

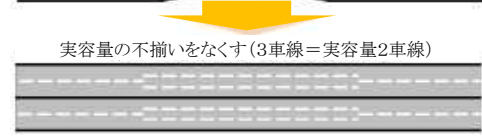
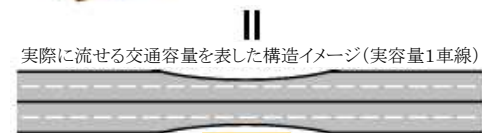
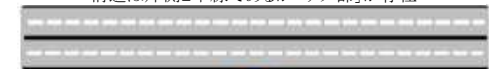


(写真左) 全国モデル「道の駅」とみうら(千葉県南房総市)  
観光資源(びわ等)をパッケージ化、地域の伝統・文化の継承

#### 道路を賢く使う取組

実容量不揃いのイメージ

構造は片側2車線であるが「サグ部」が存在



## -「対流促進型国土」形成のための具体的方向性③

### 国土づくりを支える参画と連携

### 広域地方計画の策定

#### 地域を支える担い手の育成

- 地域の教育機関の役割
- 地域内外の人材の育成・活用
- 若者、女性、高齢者、障害者の参画等

高知大学地域協働学部

- ・平成27年4月設置
- ・学生定員：60名
- ・専任教員：24名

「耕すシェフ」研修制度(島根県邑南町)



(出典) 邑南町より提供



沖縄古民家再生職人養成カレッジ  
(NPO法人 島の風(沖縄県伊是名村))



#### 共助社会づくり

- 地域磨きと地域資源を活用した内発的発展
- 地域内循環による資金の確保とソーシャルビジネスの推進
- 多様な主体の連携や「人の対流」の活用による共助社会づくり

地域コミュニティの維持・再生  
(NPO法人 雪のふるさと安塚(新潟県上越市))

地域の約8割の世帯がNPOの会員となり、旧町民会館を拠点として多彩な生活サービスを展開

地域行事支援(世代間交流)

観光客用施設(地域間交流)



都市と農山漁村の対流

(NPO法人 えがおつなげて(山梨県北杜市))



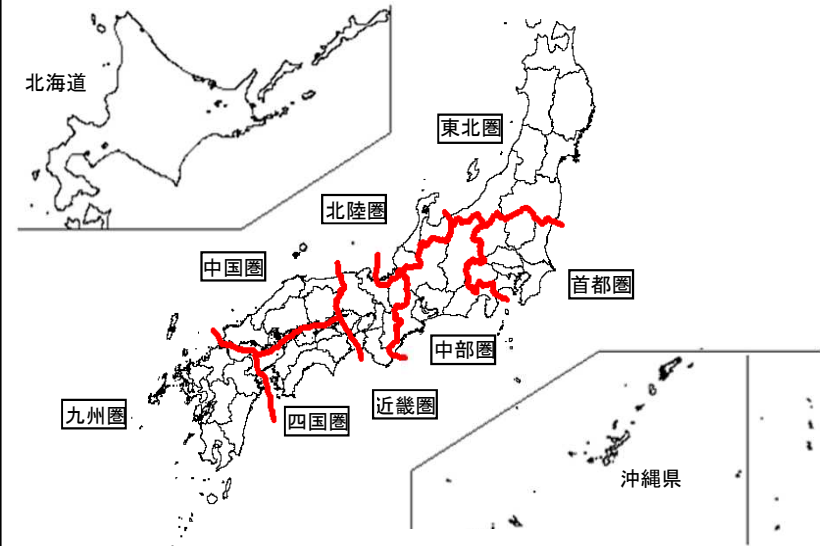
復活した棚田から  
生産された純米酒

間伐材の活用



(出典) NPO法人えがおつなげてHP

- 全国計画を踏まえて、8つの広域ブロックごとに、平成28年3月に計画策定(大臣決定)
- 各広域ブロックの自立的な発展と相互の交流・連携
- 各広域ブロックの独自性を活かし、特色ある地域戦略を描く



(北海道、沖縄県は、それぞれ北海道総合開発計画及び沖縄振興計画を策定)

#### 国土利用計画との連携

- 国土利用計画法に基づき、国土形成計画と一体のものとして第五次計画(全国計画)を策定

国土の利用区分ごとの規模の目標  
(万ha)

#### 国土利用の基本方針

- ・適切な国土管理を実現
- ・自然環境・美しい景観を保全・再生・活用
- ・安全・安心を実現

	平成24年	平成37年
農地	455	440
森林	2,506	2,510
原野等	34	34
水面・河川・水路	134	135
道路	137	142
宅地	190	190
その他	324	329
合計	3,780	3,780

#### 横断的な視点

- 時間軸の設定
- ICT等の技術革新やイノベーションの導入
- 民間活力の活用

# 1-2. 国土形成計画(全国計画)の推進体制

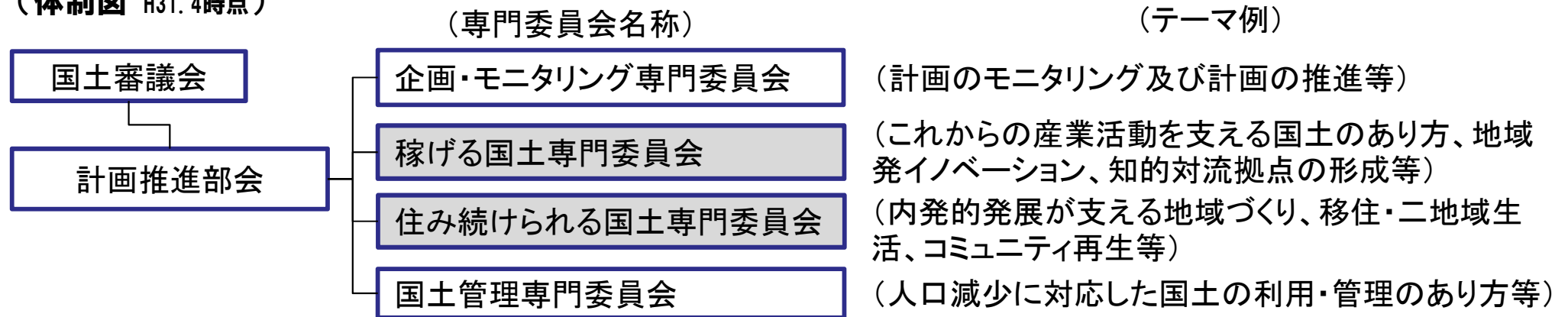
## (目的)

- 第二次国土形成計画(全国計画)で示された国土の基本構想である「対流促進型国土の形成」に向けて、進捗状況进行管理するとともに、有効な推進方策を検討し、構想の推進につなげる(国土形成計画のマネジメントサイクルの確立)ため、国土審議会に「計画推進部会」を設置

## (専門委員会)

- 部会には、4つの専門委員会を設置し、専門的見地から効率的に検討
- 企画・モニタリング専門委員会は計画全体のモニタリングを担い、その他の専門委員会は個別分野の施策検討

## (体制図 H31. 4時点)



## (これまでの推進状況)

○計画推進部会	第4回	2019年5月21日	各専門委員会等の審議状況、国土の長期展望について
○企画・モニタリング専門委員会	第5回	2019年5月14日	調査審議経過報告(案)について
○稼げる国土専門委員会		2019年4月26日	2019年とりまとめ、「知的対流拠点」づくりマニュアルを公表
○住み続けられる国土専門委員会		2019年5月15日	2019年とりまとめ、3カ年とりまとめを公表
○国土管理専門委員会	第14回	2019年8月20日	都市部を中心とした中長期的に土地利用の問題が予想される地区の展望について

### -(1)「対流促進型国土の形成」の進捗状況について

#### 【対流とは】

- ・ 「**対流**」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き
- ・ 「対流」を促進する国土を形成することにより、経済成長の原動力であるイノベーションを各地で幅広く創出し、人口減少、少子高齢化、地球規模の制約条件等の下での成長を継続する

#### 【「対流促進型国土の形成」の評価の視点】

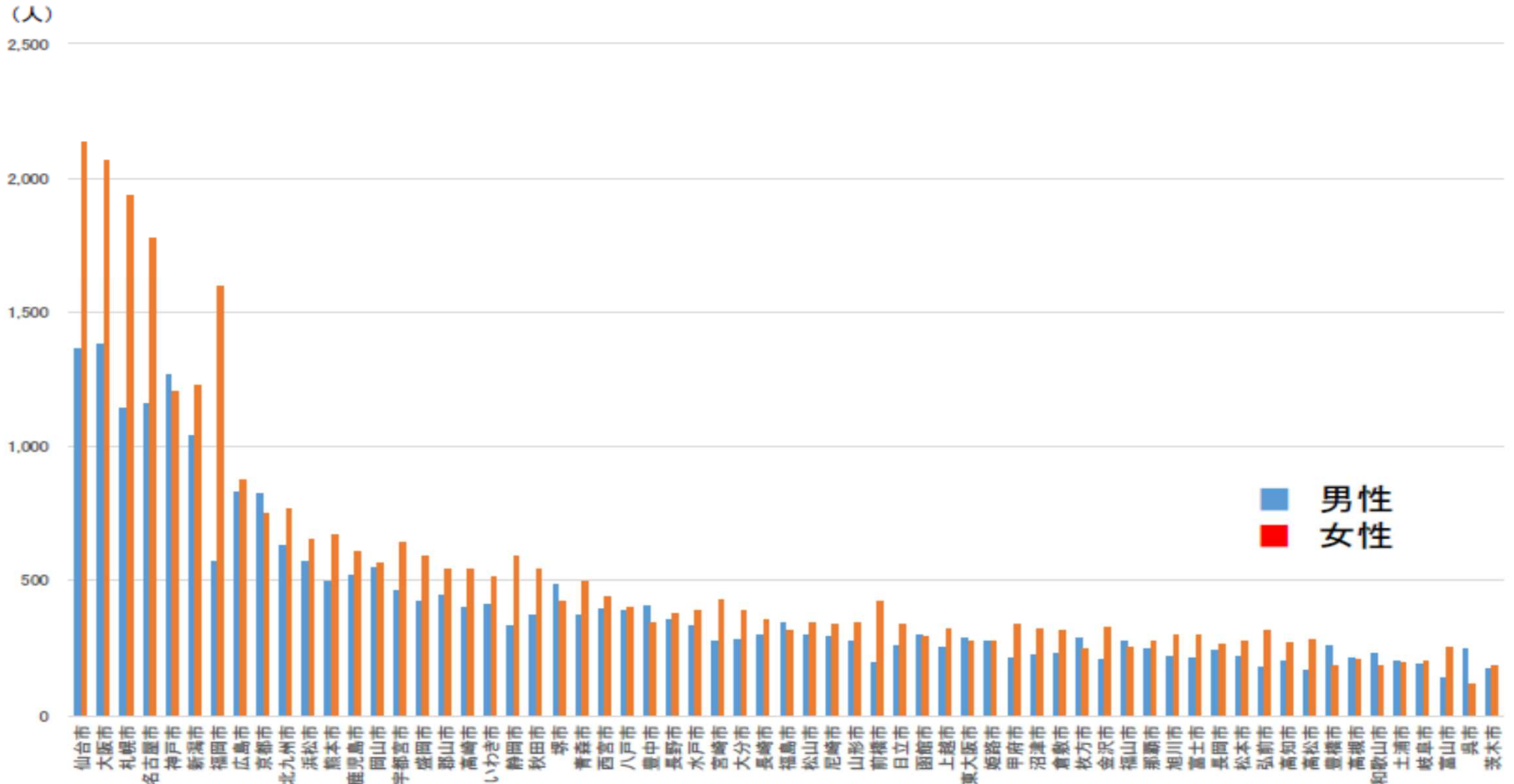
- ・ 「対流」は、ヒト・モノ・カネ・情報にまたがる極めて概念的な用語。また、「対流」は重層的であり、要する時間軸も様々
- ・ したがって、「対流促進型国土の形成」の進捗状況を表現することは、本来は多岐にわたる側面からの評価が必要であるが、今回は「対流」の中でも重要なファクターであるヒトの流れ、特に人口移動に着目して状況把握を行い、「対流促進型国土の形成」の評価を行いたい。

【視点1】 地方から都市への人の流れ

【視点2】 都市から地方への人の流れ

東京圏への転入超過数上位63団体の男女別内訳(2017年)

- 東京圏への転入超過数大きいのは、政令指定市。
- 神戸市、京都市、堺市を除くと**男性よりも女性の転入超過が大きい**。



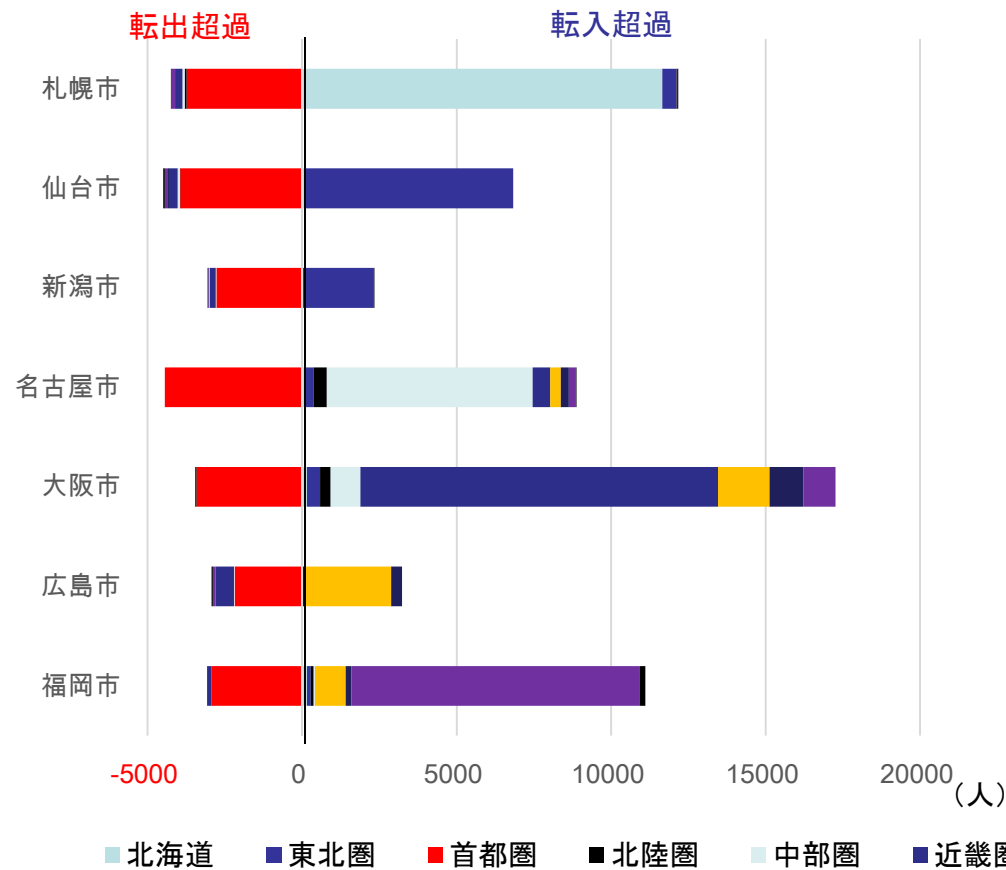
資料:住民基本台帳の人口移動のデータ(日本人人口)に基づき、内閣官庁まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成。

(出典)第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会(第1回)資料4より

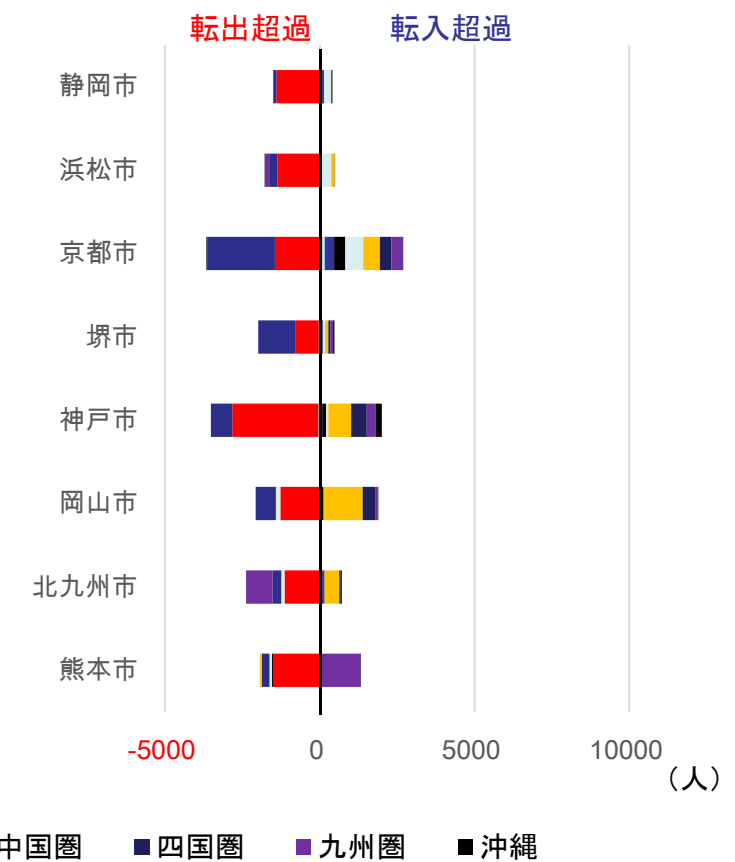


○ 札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市をはじめとする圏域の中心的な政令市では、周辺自治体・圏域に対しては大幅な転入超過であるのに対し、首都圏に対しては大幅な転出超過となっている。

○圏域の代表的な政令市



○その他の政令市(首都圏以外)



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」(2018年)より国土政策局作成

注1)日本人のみを対象としており、外国人の移動は含まない。

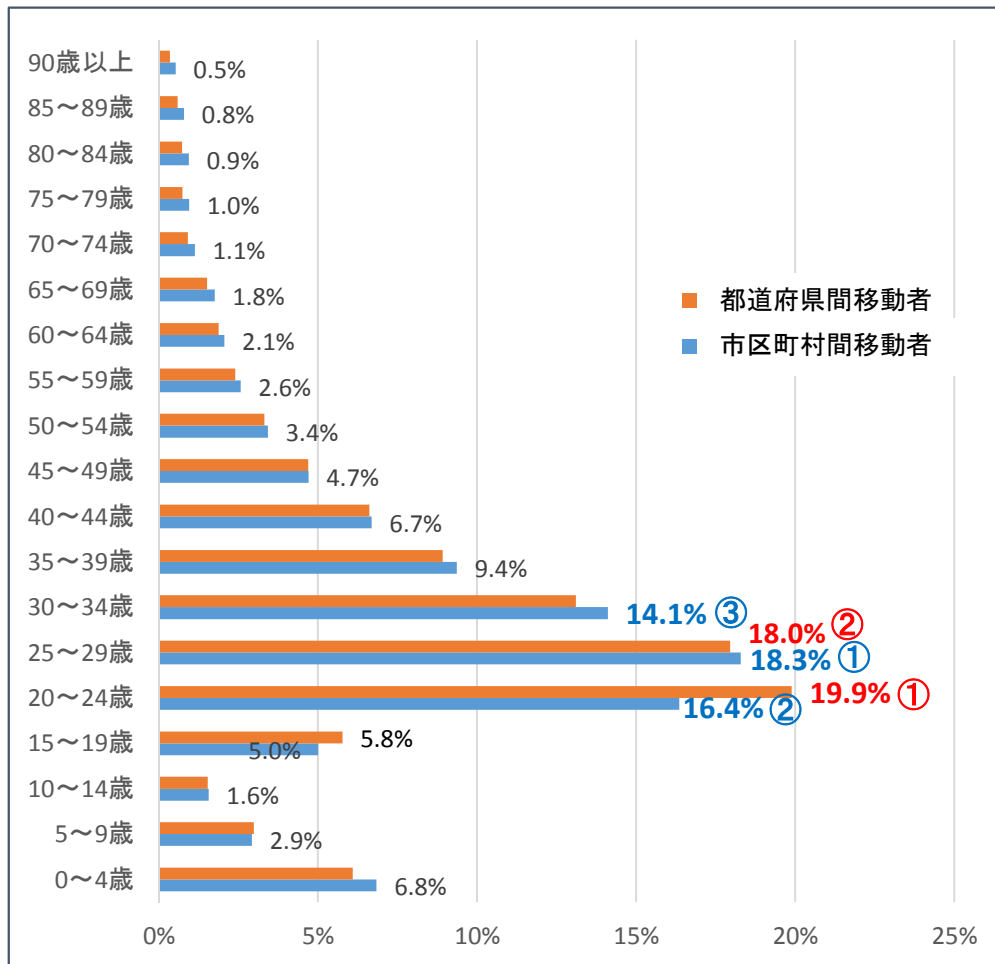
注2)圏域の構成については、国土形成計画(広域地方計画)で定義される圏域に基づいている。

# 2-1-(1)-【視点1】地方から都会への人の流れについて 3/6

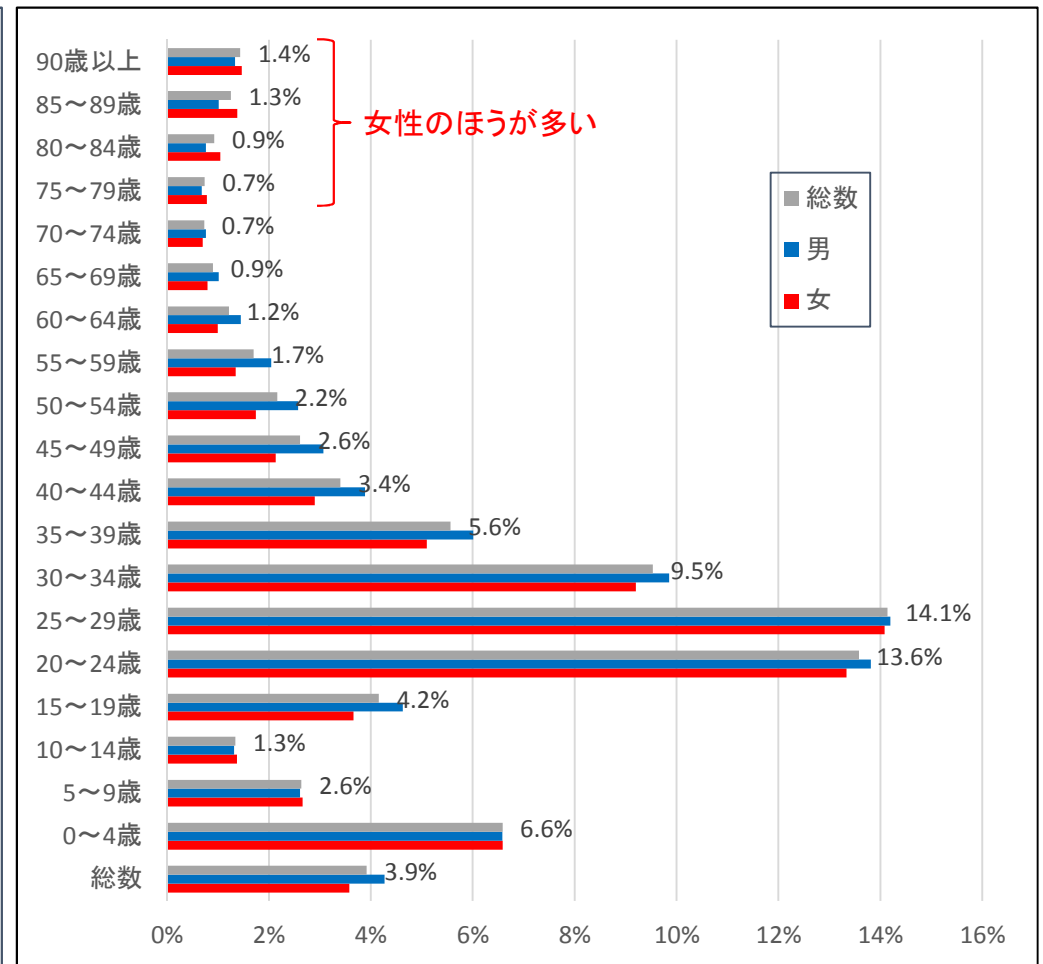
## 移動者の年齢階級別割合、年齢階級別の移動率

- 日本全国の市区町村間移動者数に対する年齢5歳階級別のシェアは、25-29歳がもっとも大きく、以下、20-24歳、30-34歳、35-39歳の順となっている。
- なお、都道府県間移動者数に対するシェアは20-24歳の方が25-29歳よりも大きい。
- 全体的には男性の移動率が女性よりも高いが、75歳以上になると女性の方が高くなる。

移動者全体に占める各年齢階級の割合(2014~2018)



年齢階級別男女別移動率(2015~2018)



注) 「移動率」=移動者数/人口 × 100

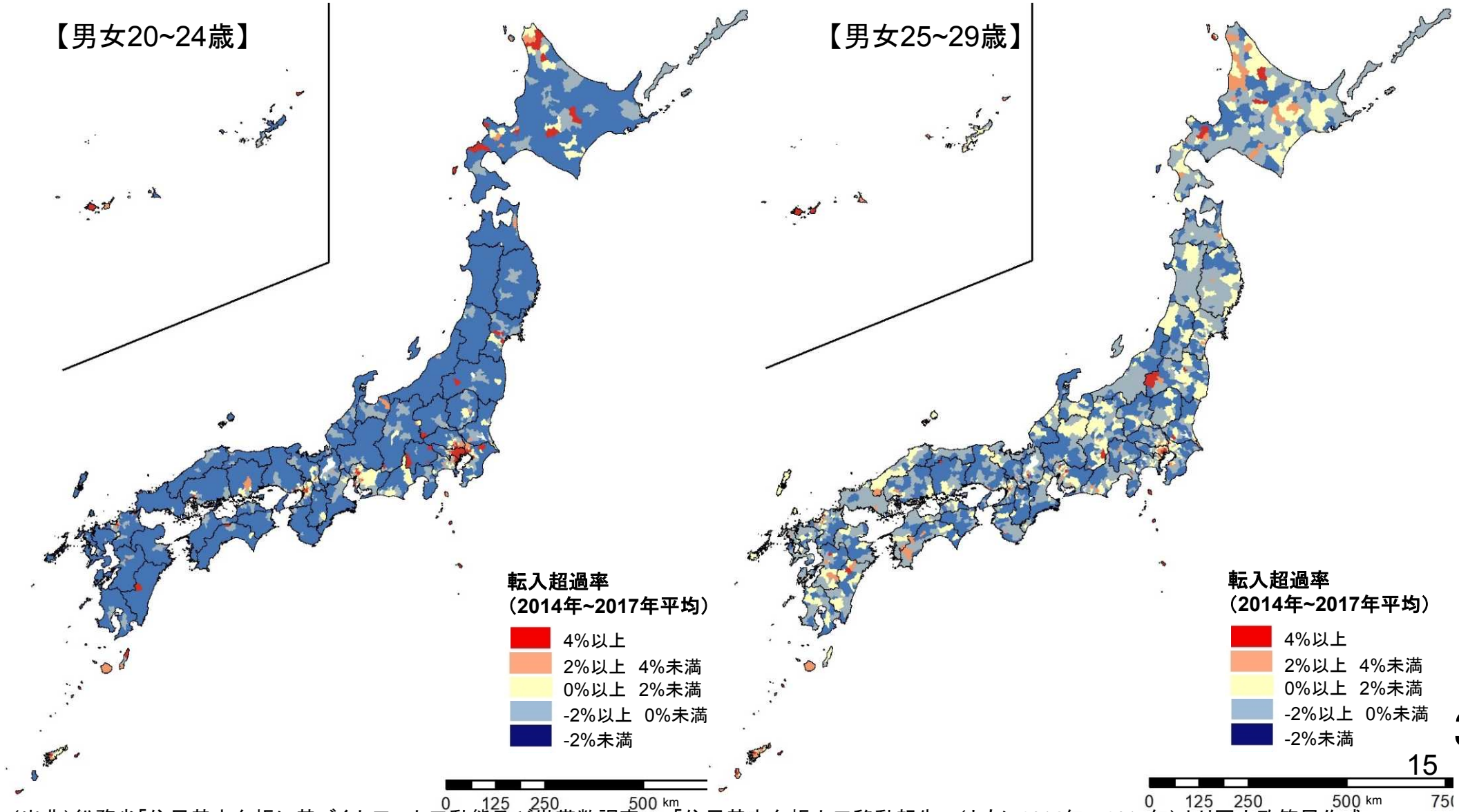
(出典)総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、「住民基本台帳人口移動報告」(ともに2014年~2018年)より国土政策局作成

年齢階級別・市区町村別の転入超過率(20~24歳、25~29歳)

- 20-24歳は、全体の移動量が多い上、転出入のメリハリが強くなっている。
- 25-29歳は、全体の移動量が多いが、20-24歳ほどはメリハリが強くない。一方で、この階級で転入がなされることが、全体での転入量に影響しているものと思われる。

【男女20~24歳】

【男女25~29歳】



# 2-1-(1)-【視点1】地方から都会への人の流れについて 5/6

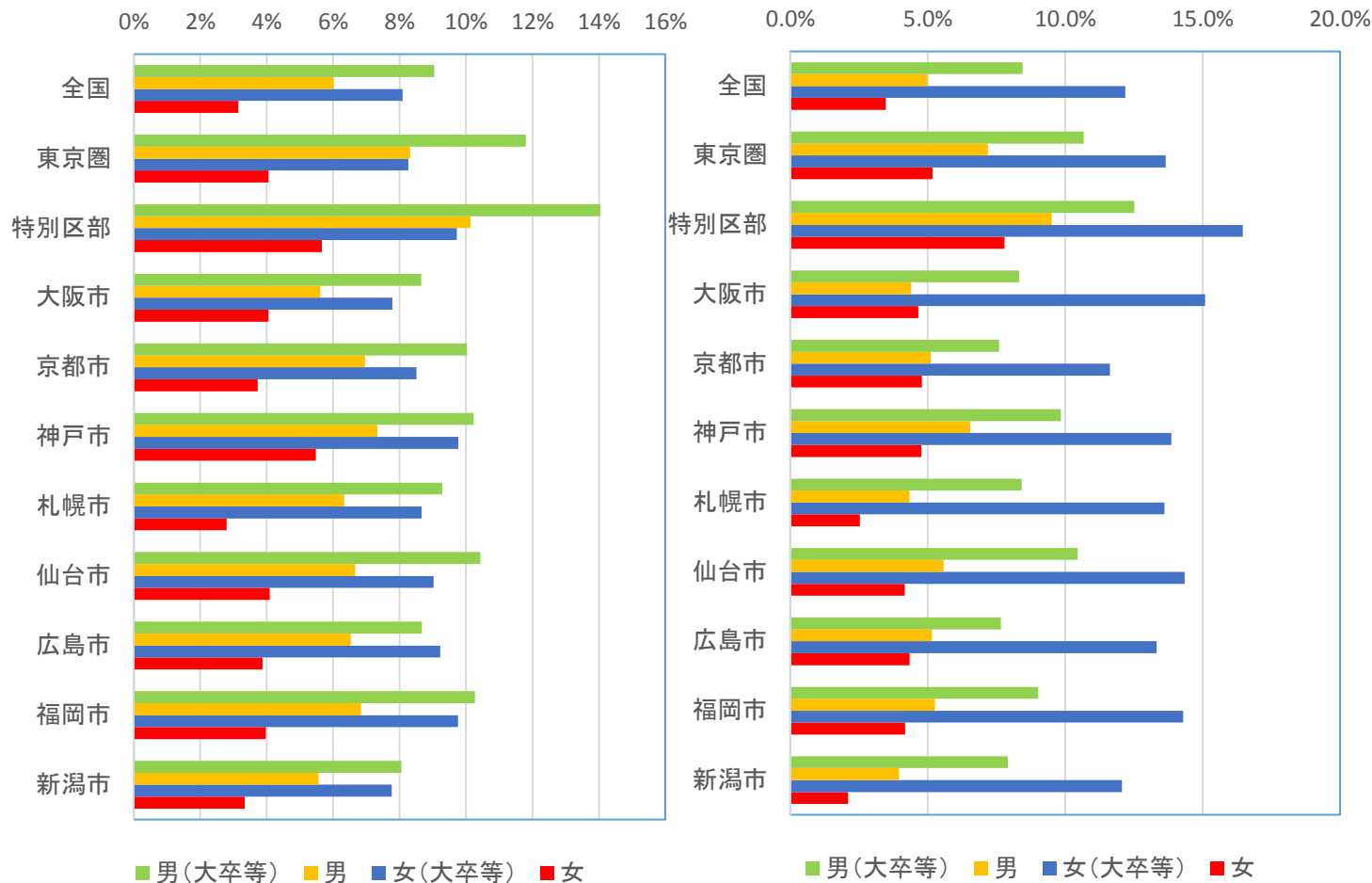
## 東京圏への集中①(女性の移動:職業・教育)

- 男女ともに、学歴が高いほど、「専門的・技術的職業」「事務」に就職する傾向にある。
- 「専門的・技術的職業」は特別区部、東京圏が他の政令市と比較して、特段女性の従事者の比率が高くはない。
- 「事務」は特別区部、東京圏の女性大学・大学院卒の従事者の比率が高くなっている。

有業者総数に占める当該職業従事者の割合

専門的・技術的職業従事者

事務従事者



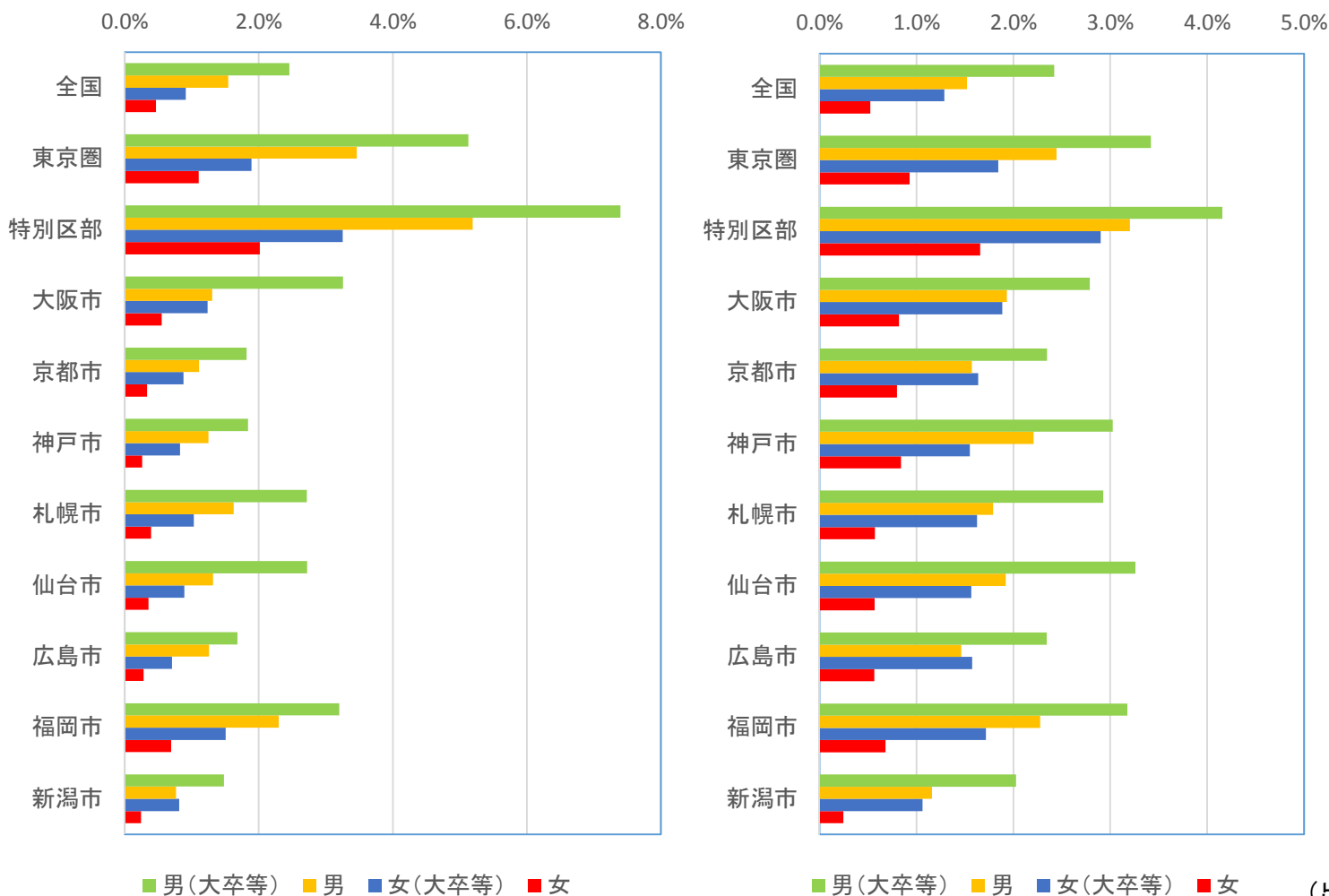
大学・大学院卒の割合		
総数	男	女
全国	36.8%	20.7%
専門的・技術的職業従事者		
全国	66.6%	39.0%
東京圏	70.5%	49.1%
特別区部	72.2%	58.2%
大阪市	65.0%	52.2%
京都市	69.4%	43.8%
神戸市	71.6%	56.1%
札幌市	68.2%	32.3%
仙台市	63.8%	45.4%
広島市	75.3%	42.0%
福岡市	66.6%	40.8%
新潟市	69.0%	43.0%
事務従事者		
全国	59.1%	28.5%
東京圏	67.4%	37.9%
特別区部	76.1%	47.4%
大阪市	52.8%	30.8%
京都市	67.2%	41.1%
神戸市	66.4%	34.3%
札幌市	51.5%	18.6%
仙台市	53.3%	29.0%
広島市	67.1%	32.6%
福岡市	58.3%	29.2%
新潟市	50.0%	17.4%

注)「大卒等」とは「大学卒」と「大学院卒」のことである。

(出典)総務省「就業構造基本調査」(平成29年)をもとに国土政策局作成

- 女性は男性に比べて「医療・福祉」へ就職する割合が高いが、学歴が高くなるとその割合は低くなる傾向がある。
- 「情報通信業」は特別区部、東京圏のみが従事者の割合が高い。女性大学・大学院卒の従事者の割合も高い。
- 「学術研究、専門・技術サービス業」は特別区部、東京圏の女性大学・大学院卒の従事者の比率が他の政令市と比較して高くなっている。

有業者総数に占める当該産業従事者の割合  
 情報通信業                      学術研究、専門・技術サービス業



大学・大学院卒の割合		
総数	男	女
全国	36.8%	20.7%
情報通信業		
全国	62.9%	51.1%
東京圏	67.5%	58.4%
特別区部	70.2%	61.9%
大阪市	40.0%	44.7%
京都市	61.0%	38.2%
神戸市	67.9%	31.7%
札幌市	59.8%	38.4%
仙台市	48.4%	40.0%
広島市	74.8%	40.0%
福岡市	71.9%	46.0%
新潟市	51.7%	30.3%
学術研究、専門・技術サービス業		
全国	62.8%	40.8%
東京圏	71.5%	50.5%
特別区部	77.1%	57.1%
大阪市	69.3%	43.6%
京都市	67.0%	48.8%
神戸市	73.0%	54.2%
札幌市	61.2%	35.3%
仙台市	59.0%	36.4%
広島市	62.4%	36.0%
福岡市	71.6%	39.7%
新潟市	57.3%	23.3%

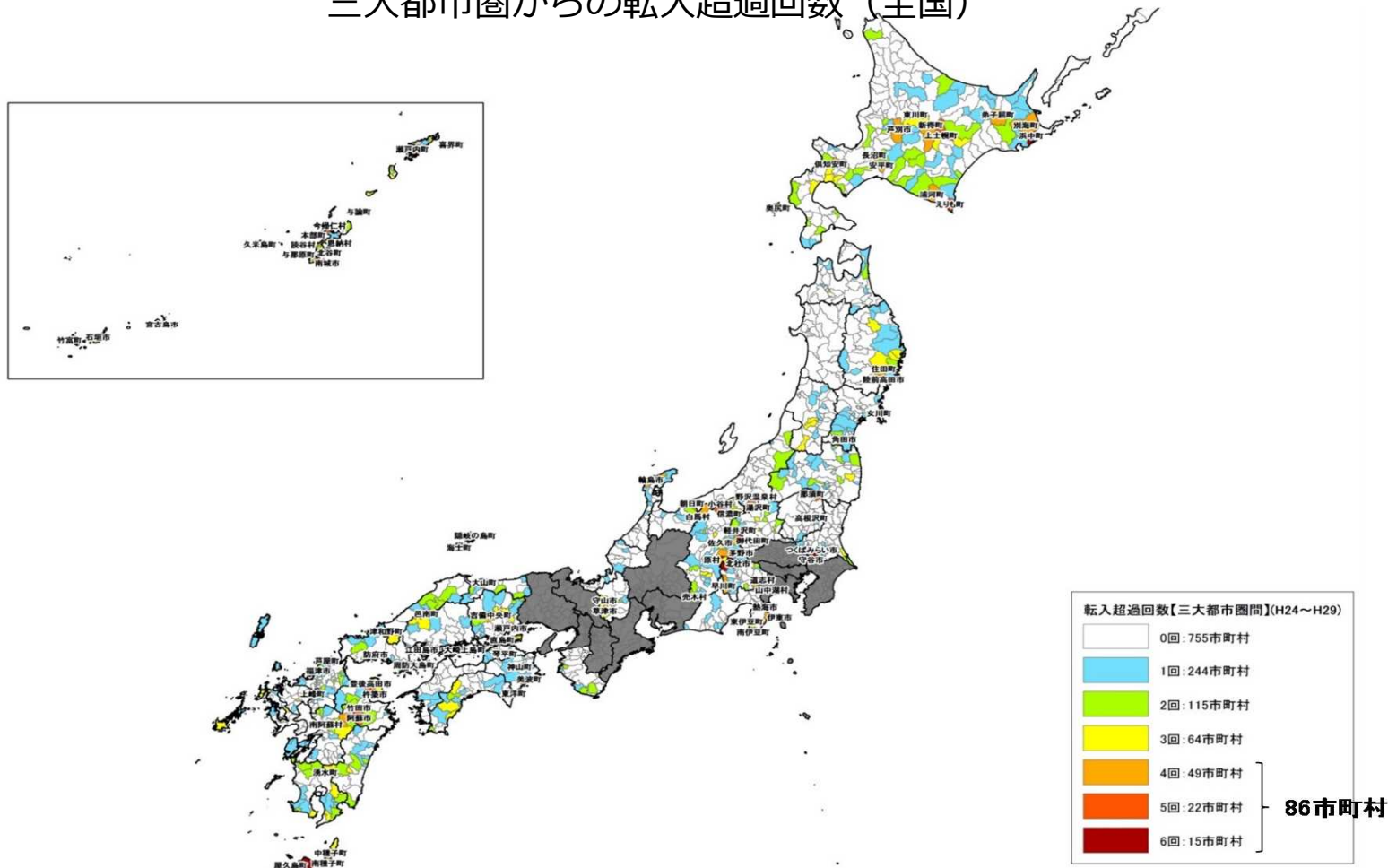
注)「大卒等」とは「大学卒」と「大学院卒」のことである。

(出典)総務省「就業構造基本調査」(平成29年)をもとに国土政策局作成

三大都市圏からの転入超過回数（全国）

- 2012年から2017年の6か年間に4回以上**三大都市圏からの転入超過**となっている市町村は86。
- 「田園回帰」意識の高まりが継続し、「賑やかな過疎」と呼ばれる市町村がある一方で、多数を占める市町村はそうではなく、**過疎と呼ばれる地域の中にも格差が発生**。

三大都市圏からの転入超過回数（全国）



(注1)「調査していないため該当数値がない」データについてはゼロと取扱いデータ処理。

(注2)凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。

(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局作成

## 都市から地方への人の流れ

○2012年から2017年の6年間に、6年連続で大都市圏からの転入超過となっている市町村は、三大都市圏に近接する「ベッドタウン」を除くと、12市町村ある。

○これら12市町村の中には、特徴ある地域づくりに取り組んでいるところが多く、地域の個性を際立たせた結果、人口移動が発生する、すなわち「対流」が起こっている事例の1つと考えられる。

### 人口移動を伴う「対流」と考えられる事例

#### ①農村都市交流の推進 (山梨県北杜市)

総人口(2015年時点): 45,111人  
 3大都市圏からの転入者数: 4,770人  
 (2012~2017年合計)



・NPO法人えがおつなげてが農をはじめとした地域共生型のネットワーク社会を創ることを目的に、農村都市交流マネジメントコーディネーター人材育成、農村都市交流プログラムやマルシェなどを展開している。

#### ②中心市街地活性化 (大分県豊後高田市)

総人口(2015年時点): 22,853人  
 3大都市圏からの転入者数: 598人  
 (2012~2017年合計)



・昭和30年代をピークに衰退の一途を辿ってきた中心商店街(昭和の町)活性化に成功している。  
 ・商店街の有志、外部専門家を含めたネットワーク、第3セクター「豊田高田市観光まちづくり株式会社(H17.11)」の内部・外部人材の連携により中心商店街活性化に取り組んでいる。

- 【視点1】地方から都市への人の流れ から得られる知見
  - ・ **東京圏の転入超過は増加傾向**。近年は**女性の政令市からの転入超過数が大きい**。
  - ・ 政令市は、総数が転入超過であっても、同一道府県内他市町村や近隣府県から転入超過であるが、東京圏に対して転出超過となっている。
  - ・ 全国の都道府県間移動者数は20-24歳が最も多いが長期的に減少傾向。20-24歳が転入超過の市区町村は東京圏、政令市など全体の2割以下。
  - ・ **東京都区部は他の政令市と比較して**、大企業の集中、正規職員割合の高さ、事務従事者、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業に占める**女性の大学・大学院卒業者の割合の高さ等に特徴**がある。
  
- 【視点2】都市から地方への人の流れ から得られる知見
  - ・ 2012年から2017年の6か年間に三大都市圏からの転入超過が4回以上となっている市町村は86存在しており、「**田園回帰**」意識の高まりは**継続**。
  - ・ 三大都市圏からの転入超過が続く、「賑やかな過疎」と呼ばれる市町村がある一方で、そうではない市町村が多数を占めており、**過疎と呼ばれる地域の中にも格差が発生**。
  
- 以上より、地方から都会へ向かうだけでなく、都会から地方に向かう人口移動についても、現象及びその要因が見出せつつある状況であり、「対流促進型国土の形成」に向けた動きが起こりつつあることが確認できた。



○ コンパクト化の進捗については、自治体の区域の中におけるDID(人口集中区域)に関する動態について、分析を行う。

○ 近年、総DID人口はわずかずつ増加傾向、総人口に対するDID人口比率も増加傾向。

国勢調査実施年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総DID人口	8,125万人	8,281万人	8,433万人	8,612万人	8,687万人
増加率(対前回比)	—	101.9%	101.8%	102.1%	100.9%
総人口に占める割合	64.7%	65.2%	66.0%	67.3%	68.3%

○ 政令指定都市においても、DID人口は増加傾向であり、また全国総人口に占める割合も、一貫して増加傾向。

国勢調査実施年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
政令市DID人口	2,313万人	2,378万人	2,438万人	2,501万人	2,546万人
増加率(対前回比)	—	102.8%	102.5%	102.6%	101.7%
総人口に占める割合	18.4%	18.7%	19.1%	19.5%	20.0%

○ また、46道府県において、県総人口に対する人口最大市のDID人口の割合は、4県を除いて増加傾向。

※平成22年～27年の間に割合が減少したのは、山梨・山口・長崎・沖縄の4県。但し、山梨と沖縄は、前回(平成17年～22年の間では割合が増加している

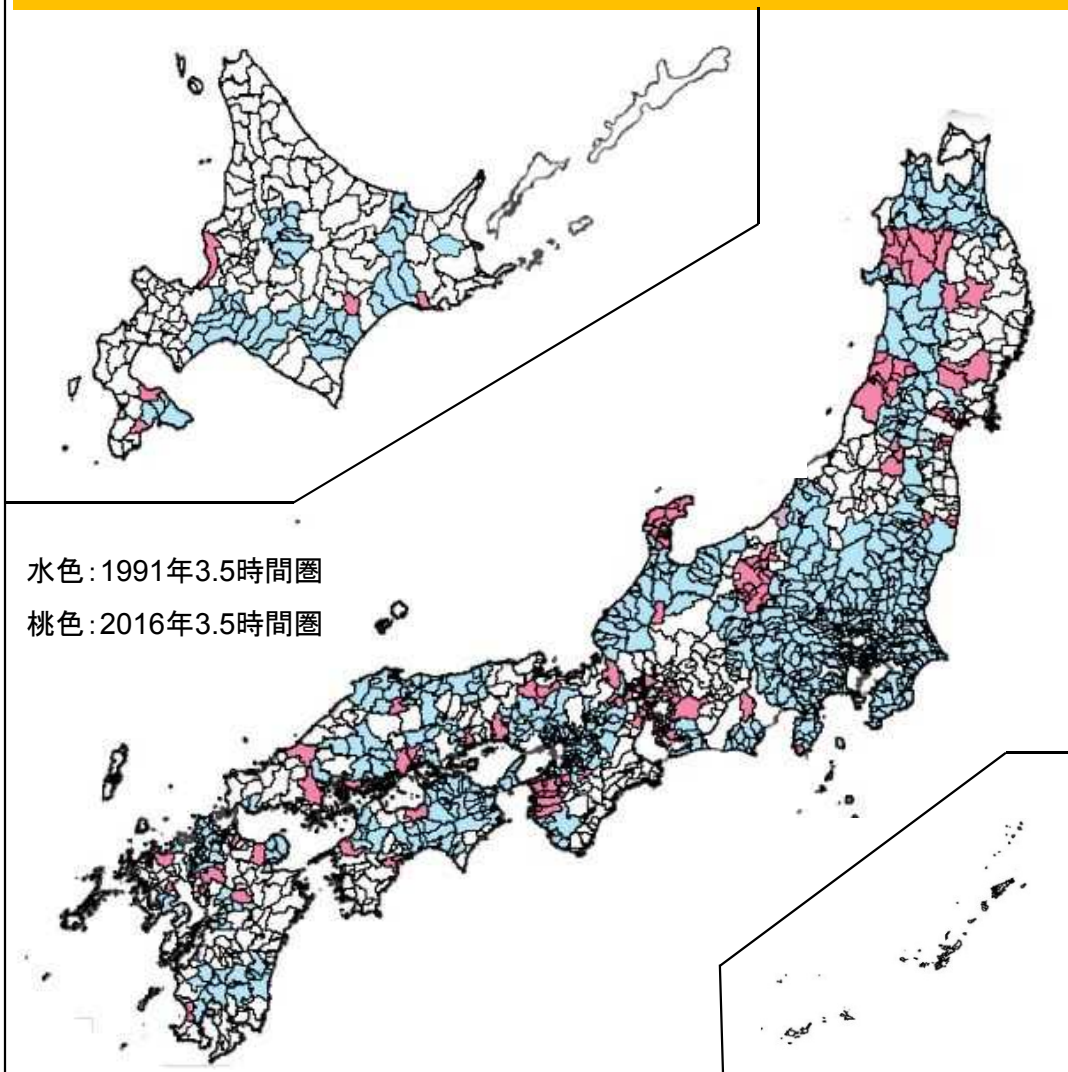
○ なお、これらの現象は、全国の人口が減少フェーズにある中で起こっていることに留意が必要である。

○ 以上から、人口がDIDに集中する傾向が進んでおり、居住地域のコンパクト化は進んでいると評価できる。

【出典】平成7年～平成27年 国勢調査(総務省統計局)

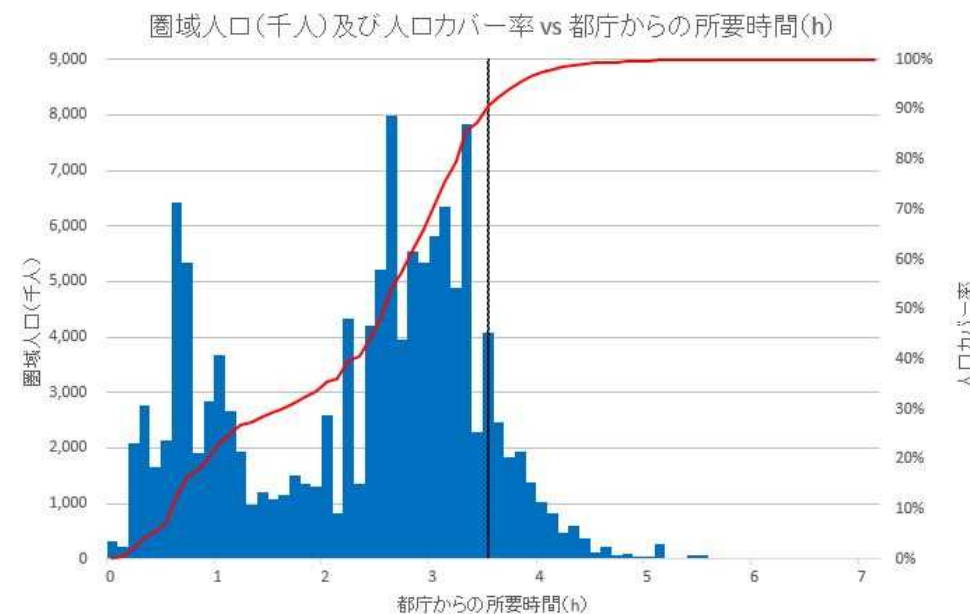
- ここでは、広域的なネットワークに着目し、主要都市から各市町村までの所要時間の変遷を時系列的に整理することで、ネットワークの評価を行う。
- 第二次国土形成計画策定以後、劇的なネットワーク整備はないため、過去30年間の変化について評価を行う。

## ○東京から各市町村までの最短所要時間の変化



## ■東京からの到達可能人口割合(1991年と2016年の比較)

東京からの所要時間	～1時間	～2時間	～3時間	～4時間
1991年	18.8%	30.5%	60.5%	92.3%
2016年	23.1%	35.5%	70.5%	97.4%



庁等と各市区町村役場間の所要時間は、国土交通省 全国総合交通分析システム NITAS ver2.5)を用いて算出

人口は、「平成27年国勢調査(総務省)」による。

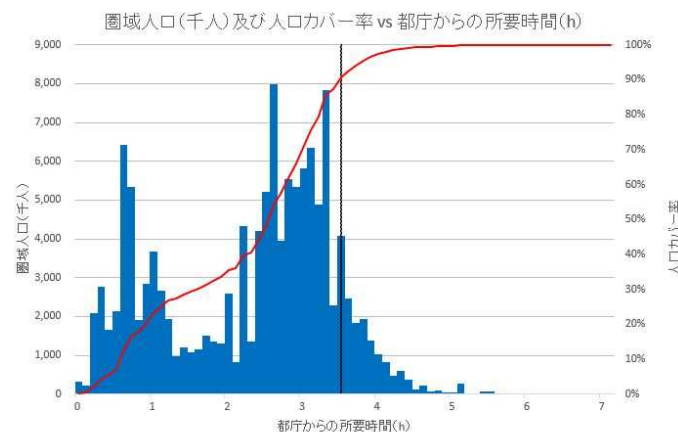
## 【ネットワークの評価】

- 東京を起点とするネットワークにおいては、2016年時点において、最短4時間で到達可能な人口割合は97%に達しており、高い水準の交通ネットワーク体系が整備されつつある。
- 一方、東京以外(ここでは大阪及び福岡)を起点とするネットワークにおいても、徐々に整備が進んでおり、新たなネットワークが開通すると大きく改善する様子が見受けられるが、到達可能人口割合は比較的低い水準である。

### 東京起点

#### ■東京からの到達可能人口割合

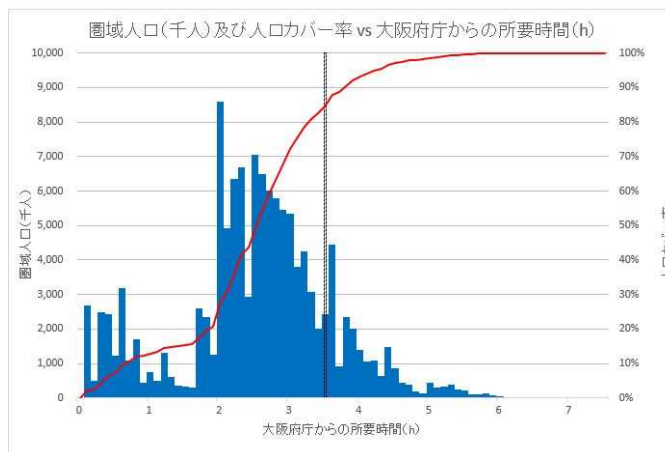
東京からの所要時間	～2時間	～3時間	～4時間
1991年	30.5%	60.5%	92.3%
2016年	35.5%	70.5%	97.4%



### 大阪起点

#### ■大阪からの到達可能人口割合

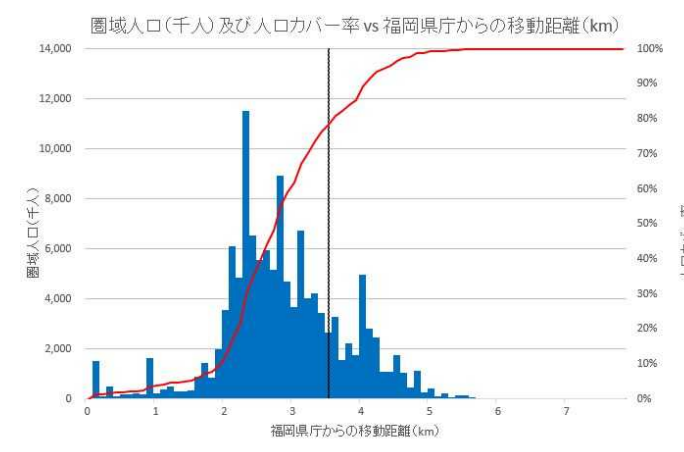
大阪からの所要時間	～2時間	～3時間	～4時間
1991年	21.7%	64.9%	88.5%
2016年	27.3%	72.2%	93.2%



### 福岡起点

#### ■福岡からの到達可能人口割合

福岡からの所要時間	～2時間	～3時間	～4時間
1991年	8.4%	47.8%	73.8%
2016年	12.2%	61.8%	89.3%



# 2-1-(3)国土の基本構想実現のための基本的方向性の進捗状況について

## 【基本的方向性・作業方針】

- 国土形成計画(全国計画)第1部第2章の「国土の基本構想」(本資料p6参照)を実現するためには、国土づくりに関するあらゆる分野の施策を総動員する必要があるが、これらの施策の方向性のうち中心的なものについて、国土形成計画(全国計画)第1部第3章に列挙している。
- 各項目について、項目を代表する指標を検討・分析することにより、方向性の進捗状況を把握する。

## 【状態モニタリング指標の考え方】

- 「基本的方向性」の各項目(に基づく各施策)が進捗することにより現れる状態を、アウトカムとして整理。
- それぞれのアウトカムに対し、その達成状況を表す指標を設定。(=状態モニタリング指標)
- 状態モニタリング指標の変化を持って、アウトカムの進捗状況、すなわち本計画の進捗状況を把握する。

## 【状態モニタリング指標の検討の一例】

項目	整理番号	項目名	アウトカム	状態モニタリング指標	指標選定の考え方
第1部		ローカルに輝き、グローバルにはばたく国土			
		(1)個性ある地方の創生			
		①目指すべき地方の姿			
	1	地域住民が「豊かさ」を実感できる地域づくり	住民自身が生活に「豊かさ」を実感する。	○ 住民自身が生活に「豊かさ」を実感している人の割合	・住民自身が生活に「豊かさ」を実感する状態においては、実際に住民が生活に「豊かさ」を感じている人が多い状態であり、アウトカムの達成状況を示す指標として成立する。 ・アンケート調査(平成29年内閣府)「現在の生活に対する満足度」
	2	自立的な地域づくり	多様な関係者により、主体的に地域づくりが行われる。	○ まちづくり・地域づくりNPOの数	・主体的に地域づくりが行われた状態においては、まちづくり・地域づくりNPOが多数出現しているため、アウトカムの達成状況を示す指標として成立する。 ・内閣府NPO法人HP( <a href="https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri">https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri</a> )から集計可能ではないか
				× 地方拠点都市地域の指定自治体数	地域拠点都市地域が指定されることと、「自らの手で地域づくりが行われる」こととの間に相関がないと考えられるため、指標としては不適。

【凡例】○:指標として採用 ×:指標として不採用

# 2-1-(3)-状態モニタリング指標一覧(191018時点) 1/3

節 項	表 題	検 討 指 標
第1節 ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土		
(1) 個性ある地方の創生		
① 目指すべき地方の姿		
	(地域住民が「豊かさ」を実感できる地域づくり)	住民自身が生活に「豊かさ」を実感している人の割合
	(自立的な地域づくり)	まちづくり・地域づくりNPOの数
	(安定的で持続可能な地域づくり)	
② 地域構造の将来像		
	(集落地域における「小さな拠点」形成・活用)	小さな拠点形成数
(地方都市におけるコンパクトシティの形成)		誘導区域内に立地する誘導施設数の割合が増加した市町村
		誘導区域内に居住している人口の割合が増加した市町村
		立地適正化計画を作成する市町村数
		地域公共交通網形成計画を策定している市町村数
(連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成)		連携中枢都市圏の圏域数
		定住自立圏の圏域数
		連携中枢都市圏の圏域内の市町村で連携して、立地適正化計画を策定している圏域数
③ 魅力ある「しごと」の創出		
	(地域消費型産業の付加価値生産性の向上等)	地域内産業の生産額
	(地域消費型産業の付加価値生産性の向上等)	域内サービス業の生産性
(移輸出型産業の競争力強化)		「地域産業」の輸出額増加(あるいは生産性向上)
		農林水産物の輸出額
(地域発イノベーションの創出、「企業増加町」の醸成)		地域における起業数
		起業サポート施策を行っている市町村数
(業務機能の東京からの分散等)		東京以外の地方ブロック内に本社を置く企業数の割合の変化
④ 「人の対流」の推進と国民生活		
	(人の対流の原動力となる地方の魅力・強みの強化等)	地域産業資源活用事業計画数

節 項	表 題	検 討 指 標
	(地方への移住・住み替え、「二地域居住」、「二地域生活・就労」の推進)	移住相談機関の利用者推移 (来訪者・問い合わせ数の合計値)
		転入調査数(三大都市圏以外)
		移住者割合・Uターン割合(人口移動調査)
	(若者が地方で住み続けられる環境の整備)	移住相談機関の利用者推移 (来訪者・問い合わせ数の合計値)
		有効求人倍率
		地域(地方部)における県内就職率
(集落の生活の維持)	地方大学への進学率(全国の大学に対する割合)	
	農業者の農業以外からの収入の割合	
	基幹的でない農業従事者数	
(2020年東京オリパラを契機とした地域の活性化)	海外との姉妹都市・友好都市の提携件数	
(2) 活力ある大都市圏の整備		
① 大都市圏の個性と連携による新たな価値の創造		
(国内外のヒト、モノ、カネ、情報が対流する「創造の場」としての機能の向上)		大都市圏における特許出願数
		大都市圏における従業員あたり付加価値額
(国際的な都市間競争に打ち勝つ世界のモデルとなる東京圏の形成)		世界の都市総合ランキング (GPCI: Global Power City Index)
		関西圏・中部圏を代表する産業の生産額
(個性を生かした関西圏、名古屋圏の形成)		産業別就業者数の特化係数
② 安全・安心な大都市圏の形成		
(安全・安心な大都市圏の形成)		大都市圏における国土強靱化地域計画策定団体数
		耐震化率
		サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の提供件数
③ 安心して子供を産み育てるための環境整備		
(安心して子どもを産み育てるための環境整備)		待機児童数
		合計特殊出生率

# 2-1-(3)-状態モニタリング指標一覧(191018時点) 2/3

節項	表題	検討指標
(3) グローバルな活躍の拡大		
① 世界に活動の場を拡げ、成長力を高める		
(我が国の企業の国際競争力の強化)	世界競争ランキングにおける日本の順位	
	世界の企業ランキングにおける日本企業の順位	
	貿易総額の順位	
(我が国の技術力強化)	国際特許出願数の世界比較	
	論文被引用数	
	大学における民間企業との共同研究実施件数	
(新しい成長産業の誘導)	企業における研究開発費	
	新産業の実用化に向けた計画の策定数	
② 海外から投資を呼び込むための事業環境等の整備		
(海外から投資を呼び込むための事業環境等の整備)	対日投資案件の支援件数・誘致成功件数(JETRO)	
	外資系企業数	
③ グローバルな「対流」促進の強化		
(空港の機能強化等による航空ネットワークの充実)	成田・羽田・関空・中部の就航都市数	
	成田・羽田・関空・中部の発着回数・旅客数	
(国際競争力を有する物流網の構築)	国際物流ネットワークの実現(国際コンテナ航路寄港数、基幹航路寄港数)	
	国際コンテナ戦略港湾・国際パルク戦略港湾の整備	
(アジア・ユーラシアダイナミズムを取り込むためのゲートウェイ機能の強化と日本海・太平洋二面活用型国土の形成)	対アジア・ユーラシア貿易額の増加	
	対アジア・対ユーラシア物流ネットワーク(航路)の増加	
	海上出入貨物トン数	
④ リニア中央新幹線によるスーパー・メガリージョンの形成		
(スーパー・メガリージョンの新たな可能性の発揮)	※現時点ではデータがない	
	スーパー・メガリージョン構想の策定	
⑤ 観光立国のさらなる展開		
(2020年を大きな通過点としつつ、その後の長期を見通した戦略的な取組の推進)	※現時点ではデータがない	
	(戦略的な訪日プロモーションの強化)	【地方における】訪日外国人旅行者数

節項	表題	検討指標
	(外国人旅行者の受入環境整備)	外国人旅行者の満足度調査
	(世界に通用する魅力ある観光地域づくり)	世界各国・地域からの外国人訪問者数
	(MICEの誘致・開催促進と外国人ビジネス客の取り込み)	国際会議開催件数
		ビジネス目的の外国人宿泊者数
第2節 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤		
(1) 災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築		
(適切な施策の組合せと効率的な対策の推進)	国土強靱化地域計画策定団体数	
	(都市の防災・減災対策の強力な推進)	都市部における国土強靱化地域計画策定団体数
(諸機能及びネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築)	※指標を検討中	
(自助、共助とそれらを支える公助の強化)	防災士の資格取得者数	
	自主防災組織活動カバー率	
(東日本大震災の被災地の復興と福島の再生に向けた取組の推進)	ハザードマップ公表・訓練を実施した市区町村数	
	※指標を検討中	
(2) 国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成		
① 国土の適切な管理・土地の有効利用		
(食料の安定供給に不可欠な農地の確保と多面的機能発揮のための良好な管理)	経営耕地面積	
	土壌を保持し水を育む機能が良好に保たれている森林の割合	
(国土の保全、水源の涵養等に重要な役割を果たす森林の整備及び保全)	木材として安定的かつ効率的な供給が可能となる育成林の資源量	
	保安林面積	
	国産材供給量	
	用途別国産材利用量	
(健全な水循環の維持又は回復等)	環境基準(COD)達成水域の割合(湖沼、海域、河川の合計)	
(土地の有効利用の促進等)	No.5(地方都市におけるコンパクトシティの形成)と同じ	

# 2-1-(3)-状態モニタリング指標一覧(191018時点) 3/3

節 項	表 題	検 討 指 標
	(美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用)	景観計画数策定自治体数(都道府県と市区町村の合計) 都市域における水と緑の公的空間確保量
②環境と共生した持続可能な国土づくり		
	(生物多様性の確保及び自然環境の保全・再生・活用)	※指標を検討中 自然公園(国立公園等)の面積
	(地域における食料、エネルギー、資源の安定確保)	自立分散型エネルギーの導入率 再生利用エネルギー設備容量
	(地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応)	日本におけるCO2排出量
	(美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用)	都市緑化等による温室効果ガス吸収量
③海洋・海域の保全と利活用		
	(海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再生可能エネルギーの開発等の利活用の推進)	海洋資源の調査実施回数 洋上風力発電の導入計画数(導入計画容量) 海洋再生可能エネルギー実証フィールドの選定地域数
	(陸域と一体となった自然環境の保全・再生)	沿岸域毎の水質基準達成率
	(離島の適切な保全・管理と有人離島への持続的な定住への取組)	離島地域人口
	(領土・領海の堅守)	領土・領海の面積の変化
④国民の参加による国土管理		
	(複合的な効果をもたらす施策の推進による国土管理)	※有効な指標を見つけれられていない
	(人口減少等に伴う開発圧力低下の機会を捉えた国土の選択的利用)	立地適正化計画の策定数【再掲】
	(多様な主体による国土の国民的経営)	住民が主体的に地域社会づくりに参加していると思う割合
(3) 国土基盤の維持・整備・活用		
①国土基盤整備の安定的・持続的な推進		
	(厳しい財政状況を踏まえた「選択と集中」の徹底の下での社会資本整備)	※有効な指標を見つけれられていない
	(エネルギーインフラの充実)	再生可能エネルギー設備容量
	(情報通信インフラの整備)	5G通信網の整備率
②国土基盤の戦略的メンテナンスの推進		
	(国土基盤の戦略的メンテナンスの推進)	個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率

節 項	表 題	検 討 指 標
③国土基盤を賢く使う		
	(国土基盤を賢く使う)	※有効な指標を見つけれられていない
④国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大		
	(国土基盤を支える担い手の確保とインフラビジネスの拡大)	メンテナンス産業の産業規模(売上額、就業者数)
第3節 国土づくりを支える参画と連携		
(1) 地域を支える担い手の育成等		
	(地域を支える担い手の育成等)	地域おこし協力隊員と集落支援員の合計人数
	(「若者希望社会」の形成)	若い世代が地域の未来に希望を持っていると思う割合(アンケート)
	(「女性活躍社会」の実現)	待機児童数(再掲)
	(「高齢者参画社会」の推進)	高齢者における就業率(高齢者数総数に占める就業者の割合)
	(「障害者共生社会」の実現)	民間企業における法定雇用率達成企業の割合
(2) 共助社会づくり		
	(「共助社会づくりにおける多様な主体の形成)	コミュニティの再生や新たなコミュニティづくりが進んでいると思う割合(アンケート)
	(ヒトの「対流」を活用した共助社会づくり)	コミュニティにおいて、構成者間の「絆」を感じる、と感じる人の割合。
	(出産・子育ての環境整備)	待機児童数(再掲)(原案)

## 【今後の作業方針】

○ 今後、これらの指標の的確性やデータ取得性についてさらなる検討を行う。

### -(1) 自治体における国土形成計画(全国計画)の活用実態について

### -(2) 一般国民における理解度について

#### < 地方自治体向けアンケート >

【 目 的 】 地方自治体において、計画の基本理念はどの程度認識されているか、また、実際のまちづくりにおいて、本計画の内容がどの程度反映されているか等、本計画の活用実態等について把握する。

【 対 象 】 地方自治体  
(全市町村に対し、メールでの質問票送付・回答返送)

【主な質問】 ・本計画の認知度  
・基本理念の進捗状況(対流が進んでいるか等)  
・地方自治体によるまちづくりにおいて、本計画の内容を反映しているか  
・具体的な反映点や反映していない際の問題等

#### < 一般国民向けアンケート >

【 目 的 】 一般国民において、本計画の策定の背景や、本計画が目指す方向性等、本計画の意義に対する理解について把握する。

【 対 象 】 一般国民(インターネット方式のアンケートによる抽出を予定)  
(サンプル数は、現在検討中)

【主な質問】 ・本計画の策定の背景となる社会情勢(人口減少、少子高齢化等)に対する理解  
・本計画の方向性(対流による活性化、コンパクト化の重要性等)に対する理解

※本計画の存在や用語の認知を聞くよりも、本計画の意義に対する理解やコンパクト化等の現象の実感について、重点的に質問を設定。

【実施時期】 地方自治体向け、一般国民向け共に、現在実施中(10月中旬～下旬)



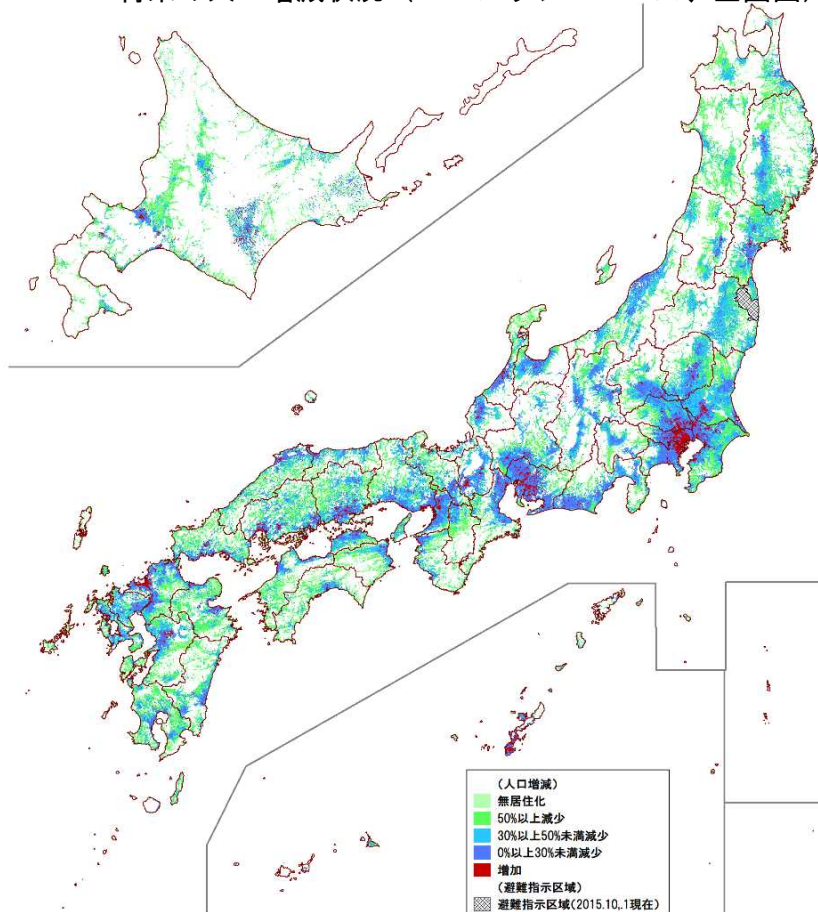
### -(1) 社会経済情勢の変化の分析

- 現在の国土を取り巻く情勢と現行国土形成計画の前提となる状況認識との間で変化が見られるのは以下の点。
  - ① 2015年の国勢調査に基づく2050年の人口推計では、2010年の国勢調査に基づく従前の推計と比べて、無居住化地点の割合に大きな変化はない。また、人口規模の小さい市町村ほど人口減少率がより大きくなるなど、従前の推計と比べて**人口の偏在化は進行**。
  - ② 東京圏からの転出減少による「東京一極滞留」が続く。また、20-24歳の女性を中心とした**若年層の転入増加により、東京圏への転入超過の傾向が顕著**となってきた。
  - ③ **高齢者単独世帯の増加**は予測値よりも大きい。また、既に、夫婦と子供の核家族は「単独世帯」よりも少なくなるなど、**家族形態も大きく変化**。
  - ④ **訪日外国人旅行者数は急速に伸び**、2018年は3,000万人を超え計画策定前の約3倍に増加。また、個人旅行の増加や地方部への広がり等、質も変化。
  - ⑤ **在留外国人は2012年以降増加傾向**。外国人の4割は東京圏で居住しているが、近年、観光地を中心とした北海道の一部町村では日本人の減少を外国人の増加が大きくカバーするなど、全国的に注視が必要。
  - ⑥ 「Society 5.0」が政府の未来投資戦略等に位置付けられたり、自動運転について具体的なロードマップが作成されたりするなど、**新技術が具体化**。
  - ⑦ 空き地・空き家・耕作放棄地等の**使われていない土地は、引き続き増加傾向**。**木材自給率は2002年の18.8%を底に上昇**し、2017年は30年前の水準に回復しているが、確実な再造林が必要不可欠。

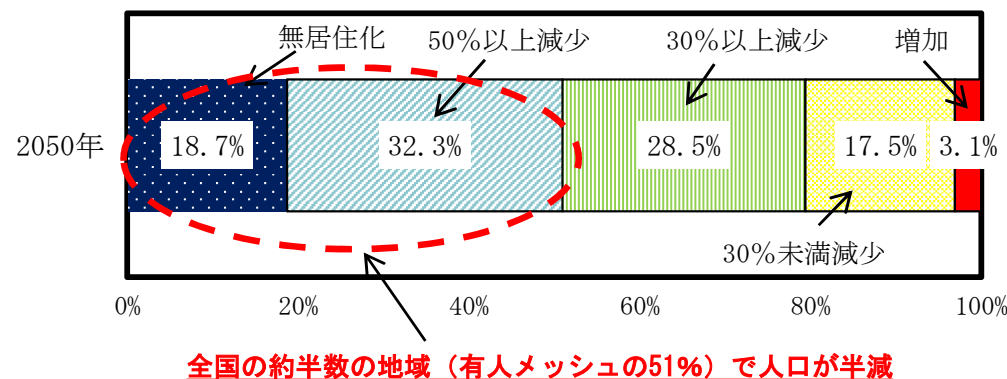
### ーメッシュ別将来人口推計（平成27年基準）の概要（2015年対比）

- 2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少し、沖縄県等一部地域を除き、人口の増加がみられる地域は都市部に限られる（なお、平成27年国勢調査時点の居住地は国土の約5割となっている。）。
- また、人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村に居住する人口は、およそ半分に減少する可能性。

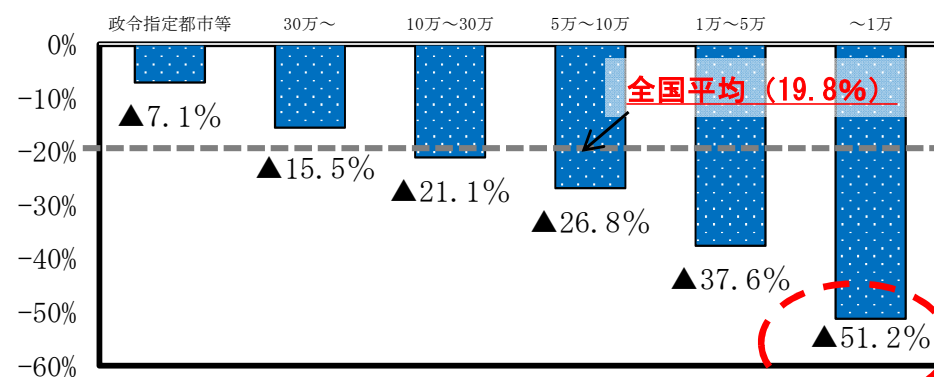
将来の人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）



人口増減割合別の地点数（1kmメッシュベース）



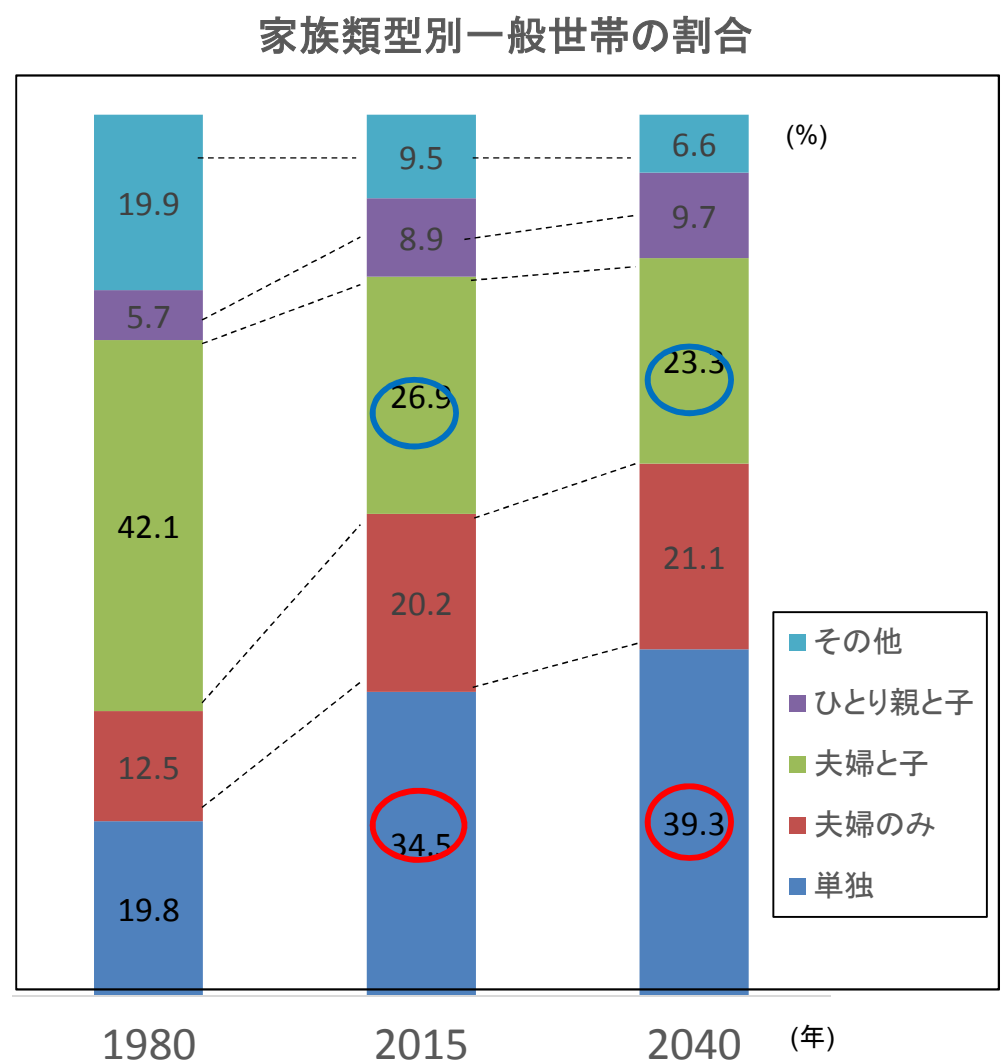
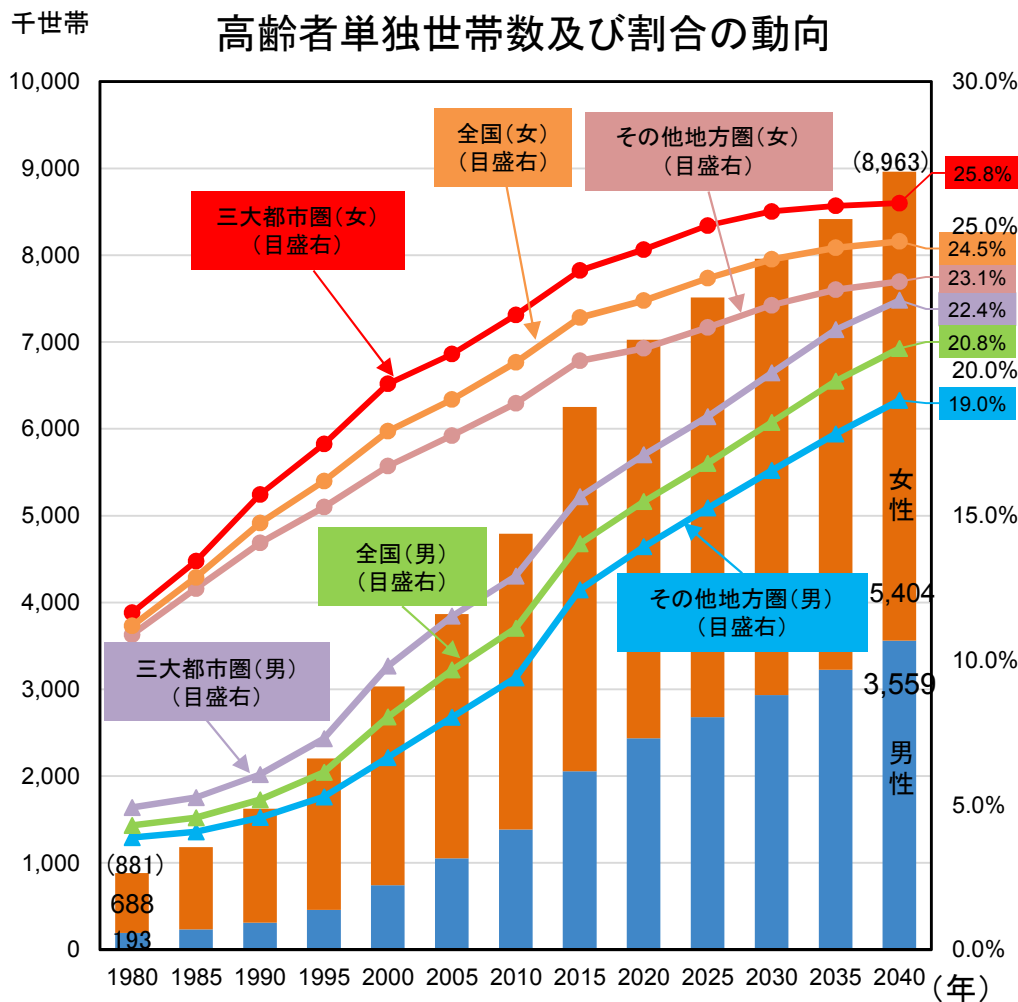
市区町村の人口規模別の人口減少率



(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」等より、国土交通省国土政策局作成。  
 2. 左図については、平成27年国勢調査時点（平成27年10月1日現在）における避難指示区域を黒塗り（斜線）で示している。

# 一高齢者単独世帯数の増加、家族類型の変化

- 高齢者単独世帯数は男女ともに顕著に増加しており、2040年には高齢者人口に占める割合は男性20.8%、女性24.5%にまで上昇。
- 「家族」のかたちも大きく変化。「夫婦と子」の核家族よりも、単独世帯の割合が増加。



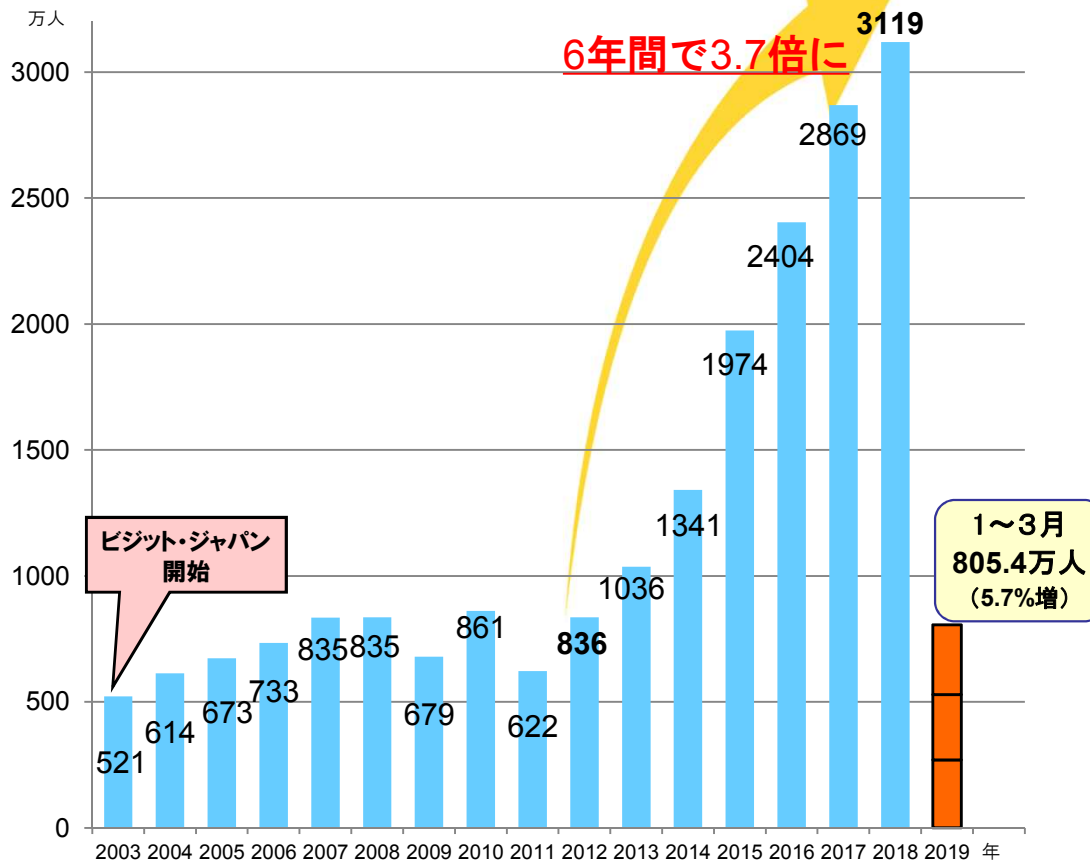
(出典) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)(2019年推計)」、同「日本の世帯数の将来推計(平成30(2018)年推計)」、同「日本の地域別将来人口推計(平成30(2018)年推計)」を基に作成。  
 (注) 1. 折れ線グラフは、男女別の高齢者(65歳以上)人口に占める高齢者単独世帯数の割合。積み上げ棒グラフは、男女別の高齢者単独世帯数。  
 2. 2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に作成。  
 3. 棒グラフ上の()内は65歳以上の高齢者単独世帯数の男女計。

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計2018(平成30年推計)」(平成30年2月)を基に作成。  
 (注) 1 四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。  
 2 2015年は家族類型不詳を案分した世帯数。

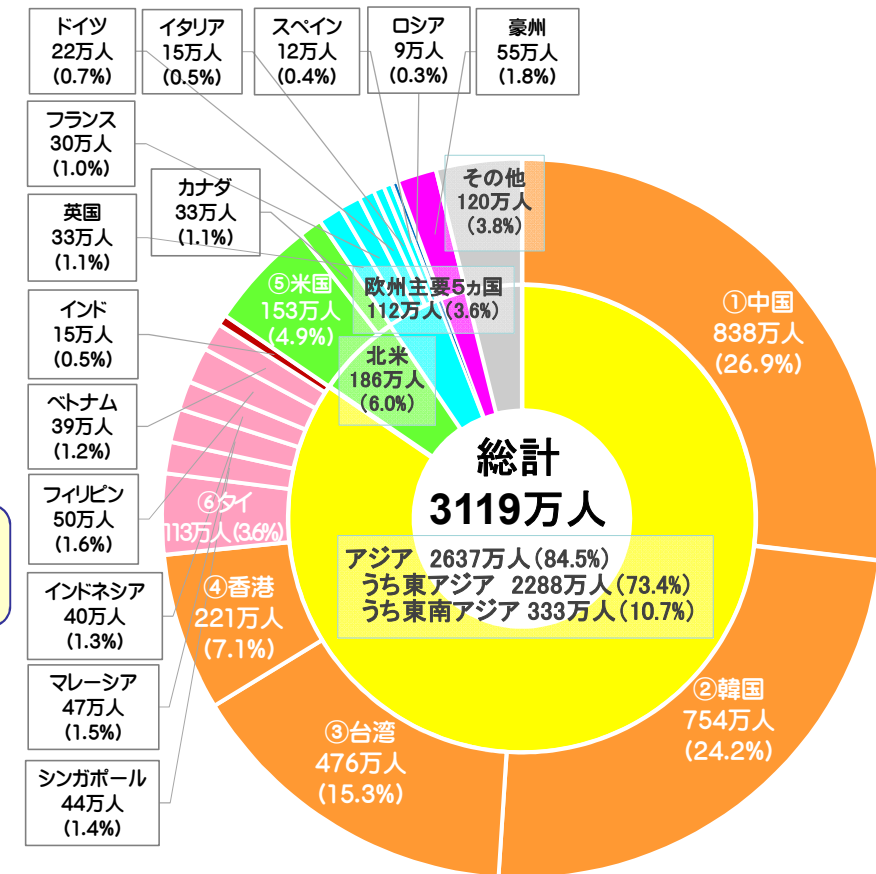
## 2. 3-(1) 社会経済情勢の変化の分析 — 訪日外国人旅行者数の推移

- 2018年(平成30年)の訪日外国人旅行者数は、**3,119万人(対前年比8.7%増)**と初めて3,000万人を突破し、過去最高を記録した。(外国人旅行者受入数: **世界で11位、アジアで3位に相当※**)  
※ 2017年またはそれ以前の数値との比較で暫定順位であり、変動があり得る。
- 訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体で2,637万人(全体の84.5%)となった。また、市場別では中国で800万人を、米国で150万人を、タイで100万人をそれぞれ初めて突破した。

訪日外国人旅行者数の推移



訪日外国人旅行者数の内訳(2018年(平成30年))



資料：日本政府観光局（J N T O）資料に基づき観光庁作成  
注）2017年以前の値は確定値、2018年及び2019年1月の値は暫定値、2019年2月～2019年3月の値は推計値、%は対前年比

資料：日本政府観光局（J N T O）資料に基づき観光庁作成  
注1：（ ）内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア  
注2：「その他」には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

○ 昨今の社会経済情勢の変化に関するデータを示し、国土審議会計画推進部  
会企画・モニタリング専門委員会の中で、委員よりご意見を頂いた。

## ○開催時期

- ・ 第2回企画・モニタリング専門委員会 平成30年12月25日
- ・ 第3回企画・モニタリング専門委員会 平成31年2月26日
- ・ 第4回企画・モニタリング専門委員会 平成31年3月28日
- ・ 第5回企画・モニタリング専門委員会 令和元年5月14日

## ○企画・モニタリング専門委員会委員

- |         |   |
|---------|---|
| 岡部 明子   | 東京大学大学院新領域創成科学研究科教授                           |
| ◎ 奥野 信宏 | 公益財団法人名古屋まちづくり公社上席顧問・<br>名古屋都市センター長、元名古屋大学副総長 |
| 小田切 徳美  | 明治大学農学部教授                                     |
| 垣内 恵美子  | 政策研究大学院大学教授                                   |
| 坂田 一郎   | 東京大学大学院工学系研究科教授・<br>同総合研究機構イノベーション政策研究センター長   |
| 杉元 宣文   | 日本政策投資銀行常務執行役員                                |
| 田村 圭子   | 新潟大学危機管理本部危機管理室教授                             |
| 中出 文平   | 長岡技術科学大学副学長                                   |
| 藤沢 久美   | シンクタンク・ソフィアバンク代表                              |
| 宮本 旬子   | 鹿児島大学大学院教授                                    |
| 矢ヶ崎 紀子  | 東京女子大学現代教養学部国際社会科学科教授                         |

◎は委員長

国土審議会等での議論の概要は以下のとおりである。

- 現行の第二次国土形成計画(全国計画)については、状況の変化により、ただちに計画の見直しが必要であるとの意見・結論は出ていない。
- その一方で、国民のライフスタイルの多様化、AI・IoT化の進展、日本を取り巻く国際環境の変化等、長期的に国土の姿に変化を及ぼす可能性がある事象が起こりつつある。
- これらをふまえ、今年度より、2050年までの国土の姿を描き出し、将来の課題整理・解決方策を検討するための「**国土の長期展望**」を実施することが決定されている。



国土の長期展望専門委員会を設置し、  
本年10月に第1回の委員会を開催する予定

### -2. 今後の計画の検討にあたって必要な視点

- 以下の視点について、国土審議会計画推進部会や同部会企画・モニタリング専門委員会及び政策評価会の委員からの意見・助言・指摘事項を整理し、今年度より始まる「国土の長期展望」や次期計画策定時の検討等に活用する。

1. 現計画のさらなる推進のために必要な視点
2. 今後の計画の検討にあたって必要な視点

## 有識者からの指摘

○ 今秋より開始する「国土の長期展望専門委員会」に参画いただく有識者の方から国土形成計画(全国計画)のあり方について、現時点で以下のような御示唆をいただいております、これらの論点を含め、国土の長期展望にかかる議論を進めてまいりたい。

- 従来の国土計画の枠組みのままでは、重要なものが抜け落ちる懸念がある。また、方向性を打ち出したものの、実効性の面で課題もある。国土計画が今のままでいいのかという点についても検討してはどうか。
- 限界集落、無居住化集落に関連するのかもしれないが、「危険な地域にひとが住むべきかどうか」というのは、国土計画上重要な視点
- 早いタイミングでスーパーシティ構想を使っていこうということだと思うが、このような国による大規模な選択と集中投資が、今後の国土や計画を決めてしまうきっかけになる可能性はないか。また、その結果も含め、国土を考えるきっかけになるかもしれない。
- 社会インフラの維持に5兆円かかる推計があるが、それはものすごく曖昧な予想で、今後はさらに費用がかかるかもしれない。インフラをどこに残し、どこで減らすか、考えないといけない。もっとインフラを集約化することを、国土政策・国土計画で謳っていくべき。

等



番号	ご指摘	今後の対応方針
①	中間点検なので、今起きているもののモニタリングをまずやることが重要。平成24年度と同じ戦略を立てて、 <b>指標でとれるものはとり、数値の変化を見て全体を眺めた上で、前提条件、世の中変わっていることをベースに次の計画を立てるときの留意事項として申し送るという形がよい。</b>	ご指摘を踏まえ、第3章1.「(3)国土の基本構想実現のための具体的方向性の進捗状況について」において、指標を検討するとともに、それに基づく評価を行いたい。
②	対流の概念は抽象過ぎるため、そもそも評価は困難。 <b>より具体性のある、代表的な施策の抽出例を評価の中心にすべき。</b>	
③	指標がかなり大変で、計画がいい悪いに直接関係しているかということ、ほとんど因果関係が直接ないものがある。場合によっては関係するもので何らかの因果関係があることを、示す以外にはないのではないか。そうするとP44(計画内容的確性の項目)が具体的かと思う。結局、 <b>個別具体的な例で見ないと、国土全体で見ても意味不明なKPIになる。</b>	
④	計画よりビジョンに近い。国交省以外にどんなプレイヤーがこのアウトカムにかかわってくるのかの整理が必要。特に自治体関係だと思うが、例えばこういう国土形成計画をつくったとして、なかなか自治体で腰を上げてくれないという問題があり、 <b>国土形成計画を国として打ち立てた際、自治体がどんな反応をして、それに従ってきているのかどうか、特にコンパクト化がなかなか進まないの、そのあたりとの関係で、どこにボトルネックがあるのかを見るとよい。</b>	自治体の反応については、アンケート調査を実施し、第3章2.「(1)自治体における国土形成計画(全国計画)の活用状況について」において整理してまいりたい。 (アンケートは、現在実施中)

番号	ご指摘	今後の対応方針
⑤	<p>「対流促進型国土」の評価は難しいが、「コンパクト＋ネットワーク」の評価なら、具体的な数値も出ているのでやりやすいのではないかと。ストーリーを意識しつつ、「コンパクト＋ネットワーク」の評価を行うこと。</p>	<p>ご指摘の点をふまえ、第3章1.「(2)「コンパクト＋ネットワーク」の進捗状況について」において整理してまいりたい。</p>
⑥	<p>市町村単位で見ると、合併してかなり面積も大きく、地方では同じ市町村の中でどこに人口を集約化させるかが重要となる。過疎地域を抱えている自治体が多く、DID面積や、まちの中での人口集約を見る指標があると、自治体単位にデータをまとめるよりはよい。</p>	
⑦	<p>国交省なのでどうしても土地に着目しがちになるが、そこになぜ人が住むかということとそこに例えば学校、産業、仕事があるから。土地の上にある仕事、教育等に注目して、それを起点として人が動く姿を見ていくのもよい。</p>	<p>第3章1.「(3)国土の基本構想実現のための基本的方向性の進捗状況について」の指標の評価において、国土交通省の施策に限らない幅広い観点からの評価を行ってまいりたい。</p>
⑧	<p>人の流れを転入超過率で把握するのは一つのやり方だが、対流の定義からすると、物とか金とか情報も対象になる。お金であれば、地銀の金の動きや、預金残高の動き等できないことはない気もする。物なら流通とか情報も何かそういう物差しが情報系の人にあったと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、ヒト以外の対流の評価は困難な点もあるが、可能な限り第3章1.「(1)「対流促進型国土の形成」の進捗状況について」において整理してまいりたい。</p>

■アンケート実施概要（資料 P28 「2-2. 計画の活用実態・理解度」関連）

＜地方自治体向けアンケート＞

- 目的：地方自治体において、計画の基本理念はどの程度認識されているか、また、実際のまちづくりにおいて、本計画の内容がどの程度反映されているか等、本計画の活用実態等について把握する。
- 調査票：【別添3】の内容
- 対象：全国の市区町村
- サンプル数：1,741
- 実施方法：全国の市区町村に対して調査票（Excel）をメール送信。  
回答終了後、Excel をメールにて返信。
- 実施スケジュール：
  - ・10/23（水）送信開始
  - ・回答期間：3週間を想定（11/13（水）締切）
- 主な質問：
  - ・本計画の認知度
  - ・基本理念の進捗状況（対流が進んでいるか等）
  - ・地方自治体によるまちづくりにおける、本計画の反映状況
  - ・具体的な反映点や反映していない際の問題等

＜一般国民向けアンケート＞

- 目的：一般国民において、本計画の策定の背景や、本計画が目指す方向性等、本計画の意義に対する理解について把握する。
- 調査票：【別添4】の内容
- 対象：一般国民（18歳以上）
- サンプル数：約10,000
- 実施方法：インターネット方式  
母集団は、調査会社の持つモニター
- 実施スケジュール
  - ・10/21（月）アンケート開始
  - ・必要サンプル数が集まり次第終了（2週間程度を想定）
- 主な質問：
  - ・本計画の策定の背景となる社会情勢（人口減少、少子高齢化等）に対する意識
  - ・本計画の方向性（対流による活性化、コンパクト化の重要性等）に対する意識

※本計画の存在や用語の認知を聞くよりも、本計画の意義に対する理解やコンパクト化等の現象の実感について、重点的に質問を設定。

## 国土形成計画(全国計画) に関するアンケート(案)

本格的な人口減少・超高齢社会（65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超える社会構成）の到来、南海トラフ大地震など大きな災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化に対応するため、2015年8月に「新たな国土形成計画（全国計画）」（以下、「国土形成計画」）が制定されました。この「国土形成計画」は2015年（平成27年）からおおむね10年間の国土づくりの方向性として、地域間のヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く「対流促進型国土」、また、国土構造、地域構造としては生活に必要な各種機能をコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ「コンパクト＋ネットワーク」などの実現を目指しており、現在、4年目の運用を迎えているところです。

このアンケートは、地方行政のご担当者様方から「国土形成計画」の進捗状況や計画推進のための課題を探り、計画の着実な運用・実現に活用するためのものです。ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2019年10月

国土交通省国土政策局総合計画課

## 【国土形成計画（全国計画）について】

本格的な人口減少・超高齢社会の到来、南海トラフ大地震など大きな災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化に対応するため、2015年8月に現在の国土形成計画が制定されました。この国土形成計画おおむね10年間の国土づくりの方向性として、地域間のヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く「対流促進型国土」、また、国土構造、地域構造としては生活に必要な各種機能をコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ「コンパクト+ネットワーク」などの実現を目指しています。

**第二次国土形成計画(全国計画)について**

～本格的な人口減少社会に正副から取り組む国土計画～

<p><b>国土を取り巻く時代の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な人口減少、少子化</li> <li>・果敢元の高齢化の進展</li> <li>・激化する国際社会の中で競争の激化</li> <li>・巨大災害の知覚、インフラの老朽化</li> <li>・食料・水・エネルギーの制約、持続可能な問題</li> <li>・100年の持続可能な発展のための進展</li> </ul>	<p><b>国民の価値観の変化</b></p> <p>・ライフスタイルの多様化 (経済志向、生活志向) ・社会的なつながりにおける多様な主体の成長の促進 ・安全・安心に付する国民意識の高まり</p>	<p><b>国土空間の変化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来利用地や荒廃農地、空き家、所有者の不在の課題が顕著な土地等の問題顕在化</li> <li>・森林の持続的な管理</li> <li>・海洋環境及び海洋機軸の保全、海洋資源の活用、離島移住の適切な管理</li> </ul>
---	---	---

国土交通省

○ 計画期間:2015年～2025年

○ 国土づくりの目標とすべき我が国の将来像

①安全で、豊かさを享受することができる国 ②経済成長を続ける活力ある国 ③国際社会の中で存在感を築く国

「対流」のイメージ:「慣性」と「連携」

**「対流促進型国土」の形成**

・「対流」とは、多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き

・「対流」は、それ自体が地域に活力をもたらすとともに、インペューションを創出

・地域の多様な個性が対流の原動力であり、個性を磨くことが重要

**重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」**

・「コンパクト」にまとめ、「ネットワーク」でつながる

・医療、福祉、商業等の機能をコンパクトに集約

・交通、情報通信、エネルギーの充実したネットワークを形成

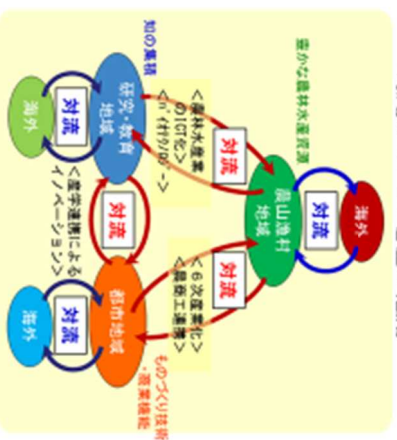
・人口減少社会における適応策・緩和策を同時に推進

**東京一極集中の是正と東京圏の位置づけ**

・東京一極集中を緩和し、ヒトの流れを変える必要

・魅力ある地方の創生と東京の国際競争力向上が必要

都市と農山漁村の相互貢献による共生



問1. 貴自治体においては、国土形成計画（全国計画）について、どの程度認識されていますか？選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

### ＜選択肢＞

1. かなり認識している（内容の大部分を把握している）
2. よく認識している（内容の半分程度を把握している）
3. ある程度認識している（内容の一部のみ把握している）
4. あまり認識していない（名前を聞いたことはあるが、内容は把握していない）
5. 全く認識していない（名前も聞いたことがない）

### 【「対流促進型国土」について】

国土形成計画では、国土の基本構想として、「多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な動き」を「対流」という言葉で表現し、「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を目指すこととしています。

### 「対流促進型国土」の形成

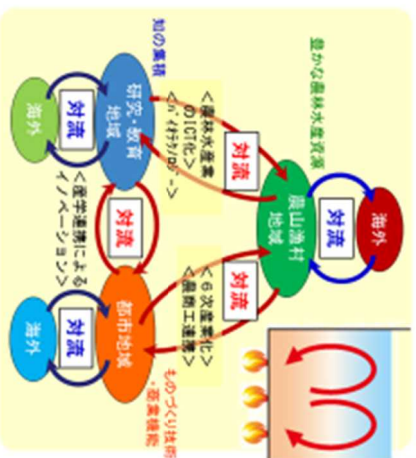


#### ○ 「対流促進型国土」

多様な個性を持つ様々な地域が相互に連携して生じる地域間のヒト、モノ、カネ、情報の双方向の活発な流れである「対流」を全国各地でダイナミックに湧き起こし、イノベーションの創出を促す「対流促進型国土」の形成を図ることを国土の基本構想とする。



人口減少時代でも、各地域、ひいては我が国が活力を維持し続けることが可能となることを目指している



#### ○ 「対流」の発生・拡大に必要な要素

- ① 地域に密着した独自の個性
- ② イノベーションを促す対流の場、人材、仕掛け ⇒ 例：知的対流拠点
- ③ スムーズな「対流」を支える交通・情報通信等のネットワーク
- ④ 多様な価値観を認め、尊重する社会環境

問2ー1. 貴自治体においては、「対流促進型国土」の考え方について、どの程度認識されていますか？選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

#### <選択肢>

1. かなり認識している (内容の大部分を把握している)
2. よく認識している (内容の半分程度を把握している)
3. ある程度認識している (内容の一部のみ把握している)
4. あまり認識していない (名前を聞いたことはあるが、内容は把握していない)
5. 全く認識していない (名前も聞いたことがない)

問2-2. 貴自治体において、ヒト・モノ・カネ・情報の「対流」を促進することは必要だと思いますか？選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

<選択肢>

1. 非常に必要としている
2. かなり必要としている
3. ある程度必要としている
4. あまり必要としていない →問2-3へ
5. 全く必要としていない →問2-3へ

問2-3. 問2-2で「4」または「5」と回答された自治体にお聞きします。貴自治体において「対流」を必要としていない理由をお聞かせください。  
(記述回答)

問2-4. 最近のヒト、モノ、カネ、情報の動きについて、貴自治体における評価に最も近いものを、それぞれ選択肢の中から1つ選んで下さい。なお、評価は貴自治体だけでなく、その周辺地域を含んだものとしても構いません。

<質問項目>

- ・ 貴自治体 (又はその周辺地域含む) でヒトがここ数年活発に動いてきている。
- ・ 貴自治体 (又はその周辺地域含む) でモノがここ数年活発に動いてきている。
- ・ 貴自治体 (又はその周辺地域含む) でカネがここ数年活発に動いてきている。
- ・ 貴自治体 (又はその周辺地域含む) で情報がここ数年活発に動いてきている。
- ・ 多様なヒト、モノ、カネ、情報が流動し、交わり、結びつくことで、新たな事業・商品・サービス等が産み出される現象が貴自治体 (又はその周辺地域含む) で起きている。

<選択肢>

それぞれの質問項目に対して、

1. そう思う
2. ややそう思う
3. どちらとも言えない
4. ややそう思わない
5. そう思わない

問2-5. 最近のヒト、モノ、カネ、情報の動きについて、貴自治体において具体的に見られる動きの変化について、選択肢の中から最大3つまで選んで下さい。なお、評価は貴自治体だけでなく、その周辺地域を含んだものとしても構いません。

<選択肢>

1. 日本人観光客・買い物客が増加している。
2. 外国人観光客・買い物客が増加している。
3. 移住者が増加している。
4. 他地域との交流※)が増加している。

※) 交流：ここでは体験学習や親善交流等、複数回にわたって定期的に来訪する者とし、観光客や買い物客とは異なるものとする。

5. 地元産品の国内販路が増加している。
6. 地元産品の海外展開が増加している。
7. 貴自治体における新規商業施設が増加している。
8. 貴自治体内の事業に対する他地域からの投資が増加している。(クラウドファンディングも含む)
9. 貴自治体内の産業・サービスのIT化が進行している。(デマンド交通・遠隔医療・農産物出荷管理等)
10. 貴自治体内で新たな産業・研究開発が創出されている。
11. その他(自由記載)
12. 動きの変化は、特に見られない。

問2-6. 貴自治体において、今後、「対流」を促進するうえで、最も関心の高い項目を、選択肢の中から1つ選んで下さい。なお、回答は貴自治体だけでなく、その周辺地域を含んだものとしても構いません。

<選択肢>

1. 日本人観光客・買い物客の増加
2. 外国人観光客・買い物客の増加
3. 移住者の増加
4. 他地域との交流※)の増加

※) 交流：ここでは体験学習や親善交流等、複数回にわたって定期的に来訪する者とし、観光客や買い物客とは異なるものとする。

5. 地元産品の国内販路の増加
6. 地元産品の海外展開の増加
7. 貴自治体における新規商業施設の増加



8. 貴自治体内の事業に対する他地域からの投資の増加（クラウドファンディング等も含む）
9. 貴自治体内の産業・サービスのIT化の進行（デマンド交通・遠隔医療・農産物出荷管理等）
10. 貴自治体内で新たな産業・研究開発の創出
11. その他（自由記載）

問2-7. 貴自治体において、「対流」を促進するうえで有益な施設は何であるとお考えですか？選択肢の中から当てはまるものを全て選んで下さい。

<選択肢>

1. 鉄道駅・バスターミナル・空港・港
2. 市町村役場
3. 公民館・コミュニティセンター
4. 大規模商業施設
5. 病院
6. 道の駅・サービスイリア
7. 大学・研究機関
8. 金融機関
9. その他（自由記述）

### 【「コンパクトネットワーク」について】

国土形成計画では、それぞれの地域が個性を磨き、異なる個性を持つ各地域が連携する「対流促進型国土」の形成を目指すこととしており、それを実現させるための国土構造・地域構造として、「コンパクトネットワーク」の形成を進めていくこととしています。

人口減少社会において持続可能な地域を維持・形成するためには、それぞれの地域内において、生活に必要な各種サービス機能をコンパクトに集約し、居住地域とネットワークでつながることにより、定住環境を確保していくことが必要です。

「コンパクトネットワーク」の具体化としては、例えば、人口減少が進む集落地域であれば、生活サービス機能や地域活動の拠点を「小さな拠点」に集約し、周辺集落との間をバス等でつなぐこと等が挙げられます。また、地方都市であれば、医療・介護、商業等の都市機能を都市の中心部や生活拠点に誘導して集約し、その周辺部や公共交通の沿線に居住を誘導すること等が挙げられます。さらに広域ブロックの中心都市であれば、地方都市や他の都市圏とのネットワークの形成を進めるとともに、中心的な成長産業の集積を進め、全国的な対流の拠点となることが挙げられます。

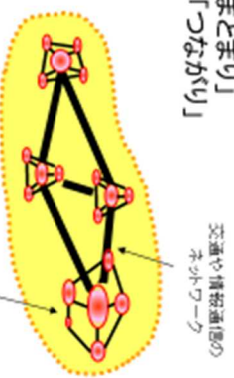
## ○重層的かつ強靱な「コンバクト+ネットワーク」の形成（1）



### ○「コンバクト+ネットワーク」

…対流促進型国土の形成を図るための国土構造、地域構造

「コンバクト」とは空間的な密度を高める「まとまり」を、「ネットワーク」とは地域と地域の間「つながり」を意味する。



### ○何故、「コンバクト+ネットワーク」なのか？

#### <コンバクト>

- ①生活に必要なサービスの効率的な提供
- ②危険な地域を選じた集約で安全性向上、エネルギー効率化
- ③高密度に多様な主体が存在することによる新しい価値の創造

#### <ネットワーク>

- ①各種サービス機能へのアクセス、利便性と圏域人口の確保
- ②広域的に低次の機能から高次の機能までの享受が可能
- ③多様・異質なヒト、モノ、カネ、情報の流動によるイノベーション
- ④災害時のヒト、モノ、カネ、情報の移動手段の多重化

## ○重層的かつ強靱な「コンバクト+ネットワーク」の形成（2）



### ○集落レベル

…「小さな拠点」の形成

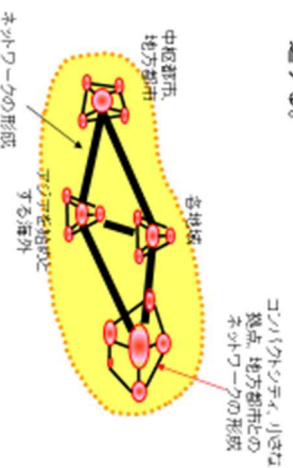


小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくるようにする取組のこと。

### ○都市レベル

…

- ①「コンパクトシティ」の形成、及び圏内に所在する小さな拠点や他の地方都市とのネットワークの形成、
- ②大都市においては、機能・産業の集積・集約化を進めるとともに、各地域間又は大都市圏とグローバル中核都市や地方都市、海外との間のネットワーク形成を推進する。



問3-1. 貴自治体においては「コンパクト＋ネットワーク」の考えについて、どの程度認識されていますか。選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

<選択肢>

1. かなり認識している (内容の大部分を把握している)
2. よく認識している (内容の半分程度を把握している)
3. ある程度認識している (内容の一部のみ把握している)
4. あまり認識していない (名前を聞いたことはあるが、内容は把握していない)
5. 全く認識していない (名前も聞いたことがない)

問3-2. 貴自治体において、「コンパクト＋ネットワーク」を促進することは必要だと思いますか？選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

<選択肢>

1. 非常に必要としている →問3-3へ
2. かなり必要としている →問3-3へ
3. ある程度必要としている →問3-3へ
4. あまり必要としない →問3-5へ
5. 全く必要としない →問3-5へ

問3-3. 問3-2において「1」「2」「3」に回答された自治体にお聞きします。貴自治体において「コンパクト＋ネットワーク」はどの程度形成されているとお考えですか。選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

※ご担当者様の主観でお答え下さい。

<選択肢>

1. かなり形成されている
2. ある程度形成されている →問3-4へ
3. あまり形成されていない →問3-4へ
4. 全く形成されていない →問3-4へ
5. わからない

問3-4. 問3-3において「3」「4」に回答された自治体にお聞きします。貴自治体において「コンパクト＋ネットワーク」の形成が進んでいない要因は何であるとお考えですか。(記述回答)

※一例として、①広域すぎてできない、②地域的になじまない、③交通網の再編等、土地利用以外の要素の調整ができない(集約は行政界ごとに立地適正化計画を作成するため、バス網などの行政界を超えたネットワークが作成しづらい)などが考えられます。

問3-5. 問3-2において「4」または「5」と回答された自治体にお聞きします。貴自治体において「コンパクト＋ネットワーク」を必要としない理由をお聞かせください。(記述回答)

問3-6. 貴自治体において、「コンパクト＋ネットワーク」に関係する施策として、どのような具体的な施策を行っていますか? 「①集落レベル」「②都市レベル」それぞれについて、選択肢の中から当てはまるものを全て選んでください。

<選択肢>

(①集落レベル → 小さな拠点の形成)

1. 医療・介護・福祉・子育て施設の集約化を推進している
2. 民間商業施設の集約化を推進している
3. 行政機関施設の集約化を推進している
4. 教育施設の集約化を推進している
5. 居住地域の集約化を推進している
6. 周辺とのネットワークの確保のために必要な道路等のインフラの整備・維持管理(除雪等も含む)を効率的に推進している。
7. 地域公共交通の再編・維持を推進している
8. 情報通信インフラの整備を推進している。
9. 周辺地域とともに、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」などを形成し、圏域全体として一定の社会経済の維持や必要な生活機能の確保を推進している。
10. その他(自由記述)
11. 貴自治体に、「①集落レベル」に該当する地域はない。

(②都市レベル → コンパクトシティの形成、連携中枢都市圏を構成)

1. 都市機能を拠点となるエリアに誘導し、集約化を推進している。
2. 都市計画区域外においても、農地や宅地の集約化を推進している。
3. 居住地について、拠点となるエリアや公共交通の沿線への誘導を推進している。
4. 医療施設について、拠点となるエリアへの誘導を推進している。
5. 公共交通の整備・運行、既存公共交通ネットワークの再編等を推進している。
6. 周辺とのネットワークの確保のため、道路等のインフラ整備・維持管理（除雪等も含む）を効率的に推進している。
7. 情報通信インフラの整備を推進している。
8. 周辺地域とともに、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」などを形成し、圏域全体として一定の社会経済の維持や必要な生活機能の確保を推進している。
9. その他（自由記述）
10. 貴自治体に、「②都市レベル」に該当する地域はない。

問3-7. 貴自治体において、「コンパクト＋ネットワーク」を促進するうえで、最も関心の高い項目を、「①集落レベル」「②都市レベル」それぞれについて、選択肢の中から1つ選んで下さい。なお、回答は貴自治体だけでなく、その周辺地域を含んだものとしても構いません。

<選択肢>

(①集落レベル → 小さな拠点の形成)

1. 医療・介護・福祉・子育て施設の集約化を推進する
2. 民間商業施設の集約化を推進する
3. 行政機関施設の集約化を推進する
4. 教育施設の集約化を推進する
5. 居住地域の集約化を推進する
6. 周辺とのネットワークの確保のために必要な道路等のインフラの整備・維持管理（除雪等も含む）を効率的に推進する。
7. 地域公共交通の再編・維持を推進する。
8. 情報通信インフラの整備を推進する。
9. 周辺地域とともに、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」などを形成し、圏域全体として一定の社会経済の維持や必要な生活機能の確保を推進する。
10. その他（自由記述）
11. 貴自治体に、「①集落レベル」に該当する地域はない。

(②都市レベル → コンパクトシティの形成、連携中枢都市圏等を構成)

1. 都市機能を拠点となるエリアに誘導し、集約化を推進する。
2. 都市計画区域外においても、農地や宅地の集約化を推進する。
3. 居住地について、拠点となるエリアや公共交通の沿線への誘導を推進する。
4. 医療施設について、拠点となるエリアへの誘導を推進する。
5. 公共交通の整備・運行、既存公共交通ネットワークの再編等を推進する。
6. 周辺都市とのネットワークの確保のため、道路等のインフラ整備・維持管理（除雪等も含む）を効率的に推進する。
7. 情報通信インフラの整備を推進している。
8. 周辺地域とともに、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」などを形成し、圏域全体として一定の社会経済の維持や必要な生活機能の確保を推進する。
9. その他（自由記述）
10. 貴自治体に、「②都市レベル」に該当する地域はない。

問3-8. 国土形成計画における「コンパクトネットワーク」は、「対流促進型国土」を形成するための国土基盤・地域基盤として位置づけていますが、貴自治体において、「コンパクトネットワーク」を促進することにより、最も期待しているアウタカム（貴自治体における政策目標）は何であるとお考えですか？選択肢の中から1つ選んで下さい。

＜選択肢＞

1. 「対流促進型国土」の形成
2. 拠点（中心市街地等）におけるにぎわいの創出
3. 地域活性化・地方創生
4. 行政コストの削減
5. 税金の増加
6. その他（自由記述）

### 【計画関連情報の提供について】

国土交通省では、国土形成計画の推進の一環として、関係機関や各自治体へ同計画の冊子を配布するとともに、国土計画研究交流会等を通じて広報・周知を行っております。また、国土形成計画の参考資料をホームページ上で公開し、各自治体がデータや図表を活用できるようにしています。(参考URL：<http://www.mlit.go.jp/common/001099282.pdf>)

問4-1. 貴自治体における施策の企画立案等において、国土形成計画（全国計画）に示す概念や方向性が反映されたことがありますか？

<選択肢>

1. 反映したことがある →問4-2、問4-3へ
2. 反映したことがない →問4-4、問4-5へ

問4-2. 問4-1において「1」と回答された自治体にお聞きします。国土形成計画のどの部分を反映されましたか？

<選択肢>

1. 「対流促進型国土」の概念
2. 「コンパクトネットワーク」の概念
3. その他（具体的に記載）

問4-3. 問4-1において「1」と回答された自治体にお聞きします。貴自治体のどのような施策（施策・ビジョン、計画等）に反映されましたか？

<選択肢>

1. マスタープラン（総合計画、将来ビジョン）
2. 都市計画・土地利用計画
3. 産業政策関連計画
4. その他（具体的に記載）

問4-4. 貴自治体において、施策の企画立案（将来ビジョン・総合計画の検討）等において、国土形成計画（全国計画）に掲載されているデータ類を参考にしたことがありますか？（別添の参考資料及び記載のURL先をご参照ください：<http://www.mlit.go.jp/common/001099282.pdf>)

<選択肢>

1. 参考にしたことがある →問4-5へ
2. 参考にしたことがない

問4ー5. 問4ー4で「1」と回答された自治体にお聞きします。参考にした資料及びその場面をご教示ください。(複数回答可)

<選択肢>

1. 本格的な人口減少社会の到来
2. 東京圏、大阪圏で低い合計特殊出生率
3. 2050年の我が国の国土の姿
4. 三大都市圏・地方圏の人口移動の推移
5. 3大都市圏への人口移動と所得、雇用格差
6. ライフステージでみた人口移動の状況
7. 地方における人口移動の推移・「対流」の状況
8. 地方への移住の意向とその条件
9. 高齢化の急速な進展
10. 東京圏における高齢者数の急増
11. 郊外部における「街の高齢化」
12. 高齢化と介護・認知症の高齢者数の増加
13. 高齢者単独世帯の増加、生活上の不便
14. 地方の労働力人口の減少
15. 連携中枢都市圏の形成～都市圏の変化～
16. 人口規模とサービス施設の立地
17. 我が国の経済の成長力の低下
18. 貿易収支・経常収支の推移
19. アジアにおける中国のプレゼンスの増大
20. ロシアとの貿易量増加
21. 外国人旅行者受入数の国際比較
22. アジアの中間層・富裕層の急速な拡大
23. 首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫
24. 風水害の局地化・激甚化
25. 巨大地震、風水害等の切迫（災害リスク地域の広がりと人口分布）
26. 社会資本の老朽化
27. 世界の食料の需給動向と日本の食料自給率
28. 日本と世界の水資源
29. 世界のエネルギー需要予測
30. 省エネと再生エネルギーの活用、新たなエネルギー供給の可能性
31. 日本の気候変動とその影響
32. 空き家の増加／土地の放置による国土の荒廃
33. 国土空間の変化（国土の管理状況（農地、森林））



## 34. 国土空間の変化（森林資源の充実）

## 【最近の国土について】

問5. 最近の国土についての貴自治体の評価について、各項目ごとに、6つの選択肢の中から当てはまるものを1つ選んで下さい。

## ＜質問項目＞

- ・ 電力やガスなどのエネルギーサービスの多様化が進んでいる。
- ・ 地震や風水害などに備えて、全国的に防災、減災等の取組が進んでいる。
- ・ 道路、鉄道、空港、港湾等の交通インフラの整備が進んでいる。
- ・ テレビや災害時の緊急通信手段など、高度な情報通信インフラの整備が進んでいる。
- ・ 安全でおいしい水の安定供給の確保など、健全な水循環の維持又は回復等が進んでいる。
- ・ 地域における食料、エネルギー、資源の安定確保に関する取組が進んでいる。
- ・ 地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応が進んでいる。
- ・ 美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用が進んでいる。
- ・ 農地について、食料の安定供給に不可欠な農地の確保と国土保全など多面的機能を発揮するための良好な管理がなされている。
- ・ 里地里山等で深刻化する野生鳥獣被害（シカ、イノシシ等）や外来種の定着・拡大等の対策が進んでいる。
- ・ 海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再生可能エネルギーの利活用が進んでいる。
- ・ 生物多様性の確保及び自然環境の保全、再生、活用が進んでいる。
- ・ 古いインフラのメンテナンスや更新が進んでいる。
- ・ 空き地の有効活用などをはじめとした、土地の有効利用が促進されている。
- ・ 国土の保全等に重要な役割を果たす森林の整備と保全が進んでいる。

## ＜選択肢＞

それぞれ質問項目に対して、

1. そう思う
2. ややそう思う
3. どちらとも言えない
4. ややそう思わない
5. そう思わない
6. 貴自治体には当てはまるものがない／回答できない

## 【国土の長期展望について】

国土交通省では、今後、人口減少・高齢化に加え、国民のライフスタイルの多様化、AI・IoT化の進展、日本を取り巻く国際環境の変化、頻発する災害等を踏まえて、国土の基礎的な条件に係る新たなデータの構築や技術革新による地域構造への影響分析等を行い、2050年までの国土の姿を描き、将来の課題を整理するとともに、解決方を検討するため、「国土の長期展望」を行うこととしています。

なお、現行の国土形成計画の策定に先立ち、平成22年度に同様の長期展望作業を行い、中間報告を取りまとめております（東日本大震災の影響で、最終取りまとめは行っておりません）。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03\\_sg\\_000030.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/kokudo03_sg_000030.html)

### 国土の長期展望の概要



#### 目的

- 人口減少・高齢化に加え、国民のライフスタイルの多様化、AI・IoT化の進展、日本を取り巻く国際環境の変化、頻発する災害等を踏まえて、2050年までの国土の姿を描き出し、将来の課題を整理するとともに、解決方を検討する。

#### 検討体制

- 国土審議会計画推進部会で議論を行う。
- 計画推進部会に「国土の長期展望専門委員会」を設置し、より詳細な議論を行うとともに、審議経過を計画推進部会に報告する。

#### スケジュール(案)

- 2019年度は、2050年までの国土の姿を描き、長期的な課題の整理を行う。
- 2020年度は、当該課題の解決方策についての検討を行う。

問6-1. 貴自治体においては、国土の長期展望について、どの程度認識されていますか？ 選択肢の中から最もよく当てはまるものを1つ選んで下さい。

#### <選択肢>

- かなり認識している（内容の大部分を把握している）
- よく認識している（内容の半分程度を把握している）
- ある程度認識している（内容の一部のみ把握している）

4. あまり認識していない（名前を聞いたことはあるが、内容は把握していない）
5. 全く認識していない（名前も聞いたことがない）

問6-2. 貴自治体において、30年後を想定した際に、最も課題になると思われる現象（関心の高い現象）は、次のうちどれですか？選択肢の中から当てはまるものを全て選んで下さい。

<選択肢>

1. 人口減少・少子高齢化
2. 世界の中の日本の位置づけ（諸外国に対する日本の地位の低下）
3. 地球環境問題（温暖化、それに伴う気象災害（台風・豪雨等）の増加、生態系の変化等）
4. 新技術の実装化（AI、自動運転、エネルギー量の変化等）
5. 巨大地震の発生（地震・津波、火山の噴火等の非連続な大災害）
6. 外国人観光客（インバウンド）の増加
7. 外国人居住者の増加
8. 空き地・空き屋・耕作放棄地・管理者のいない森林の増加及びそれら管理コストの増加
9. ライフスタイル、コミュニティの変化（ライフスタイルの多様化、関係人口の増加等）
10. その他（自由記述）

<プロファイリング>

問7. 今回、本アンケートに回答いただけの方について、教えてください。

- (1) 自治体名 ※集計上、貴自治体名が特定できない形でデータ加工します。
- (2) 回答者様の所属部局
 

<選択肢>

  - ・ 全体政策を企画する部局
  - ・ 都市政策を実行する部局
  - ・ 地域づくり政策を実行する部局
  - ・ その他（自由記述）
- (3) 回答者様の役職
- (4) 回答者様の勤続年数

## 国土形成とくらしに関するアンケート(案)

本格的な人口減少・超高齢社会（65歳以上の高齢者の総人口に占める割合が21%を超える社会構成）の到来、南海トラフ大地震など大きな災害の切迫等、国土を取り巻く厳しい状況変化に対応するため、2015年8月に「新たな国土形成計画（全国計画）」（以下、「国土形成計画」）が制定されました。この「国土形成計画」は2015年（平成27年）からおおむね10年間の国土づくりの方向性として、地域間のヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く「対流促進型国土」、また、国土構造、地域構造としては生活に必要な各種機能をコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ「コンパクト＋ネットワーク」などの実現を目指しています。

このアンケートは、みなさんの生活の実態と実感から「国土形成計画」の進捗状況や計画推進のための課題を探り、計画の着実な実現に活用するためのものです。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2019年10月

国土交通省国土政策局総合計画課



**F5. 未婚・既婚【ひとつだけ選択】**

- 1 未婚
- 2 既婚 (配偶者あり)
- 3 既婚 (離死別)

**F6. 子どもの有無【ひとつだけ選択】**

1. 子供あり (一番下の子が中学生以下)
2. 子供あり (一番下の子が高校生以上)
3. 子供なし

**F7. 同居している家族**

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 単身        | 5. 片親 (母親と子)  |
| 2. 夫婦のみ      | 6. 親と子と孫の3世帯  |
| 3. 夫婦と子      | 7. その他の世帯 ( ) |
| 4. 片親 (父親と子) |               |

Q1. まず最近の国内外のヒト、モノ、カネ、情報の動きについてのあなたの評価をお聞かせください。各項目についてあてはまるものを1つずつ選んでください。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 日本と海外との間でヒトがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(2) 日本と海外との間でモノがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(3) 日本と海外との間でカネがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(4) 日本と海外との間で情報がここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(5) 国内の地域間でヒトがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(6) 国内の地域間でモノがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(7) 国内の地域間でカネがここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(8) 国内の地域間で情報がここ数年活発に動いている。	1	2	3	4	5
(9) 多様なヒト、モノ、カネ、情報が流動し、交わり、結びつくことで新たな事業・商品・サービス等が生み出される現象が全国各地で起きている。	1	2	3	4	5

注1) 「サービス」は、「情報」の動きには含まれるものとし、「ヒト・モノ・カネ」の動きには含まれないものとします。(以下同じ)

Q2. 最近の国土についてのあなたの評価をお聞かせください。各項目についてあてはまるものを1つずつ選んでください。

		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえば	そう思わない	わからない
(1) 地震や風水害などに備えて、各地で防災、減災等の取り組みが進んでいる。	1	2	3	4	5	
(2) 農地について、食料の安定供給に不可欠な農地の確保と国土保全※など多面的機能を発揮するための良好な管理がなされている。 ※ 崖くずれや洪水、地盤沈下など土地の形状変化を抑えること。	1	2	3	4	5	
(3) 国土の保全等に重要な役割を果たす森林の整備と保全が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(4) 安全でおいしい水の安定供給の確保など、健全な水循環の維持又は回復等が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(5) 里地里山等で深刻化する野生鳥獣被害（シカ、イノシシ等）や外来種の定着・拡大等の対策が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(6) 空き地の有効活用などをはじめとした、土地の有効利用が促進されている。	1	2	3	4	5	
(7) 美しい景観、魅力ある空間の保全、創出と活用が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(8) 生物多様性の確保及び自然環境の保全、再生、活用が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(9) 地域における食料、エネルギー、資源の安定確保に関する取り組みが進んでいる。	1	2	3	4	5	
(10) 地球温暖化の緩和と適応に向けた取組等、地球環境問題への対応が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(11) 海洋権益の保全及び海洋資源・海洋再生可能エネルギーの活用が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(12) 道路、鉄道、空港、港湾等の交通インフラの整備が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(13) 電力やガスなどのエネルギーの多様化が進	1	2	3	4	5	



んでいる。					
(14) テレワークや災害時の緊急通信手段など、高度な情報通信インフラの整備が進んでいる。	1	2	3	4	5
(15) 古いインフラのメンテナンスや更新が進んでいる。	1	2	3	4	5

Q3. あなたがお住いの地域や自治体（市区町村）における、最近の地域社会の状況についてのあなたの評価をお聞かせください。各項目についてあてはまるものを1つずつ選んでください。

		そう思う	どちらかといえば	どちらかといえば	そう思わない	わからない
(1) 各地からの移住者が増加している。	1	2	3	4	5	
(2) 若者の転入※が増加している。	1	2	3	4	5	
(3) 若者の転出※が増加している。	1	2	3	4	5	
(4) 地域を支える担い手の育成が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(5) 若い世代が地域の未来に希望を持っている。	1	2	3	4	5	
(6) 女性が活躍できる地域社会や職場の環境整備が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(7) 高齢者が健康寿命を延ばし社会に参画できる環境整備が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(8) 障害者が社会に参加し共生できる環境整備が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(9) 地域の課題を住民が主体的に解決し活性化を図るような地域社会づくりが進んでいる。	1	2	3	4	5	
(10) コミュニティの再生や新たなコミュニティづくりが進んでいる。	1	2	3	4	5	
(11) 出産・子育ての環境整備が進んでいる。	1	2	3	4	5	
(12) 外国人の観光客をよく見かけるようになった。	1	2	3	4	5	
(13) 外国人の居住者をよく見かけるようになった。	1	2	3	4	5	
(14) 日本人の観光客をよく見かけるようになった。	1	2	3	4	5	

※転入とは、ほかの土地から、その土地へ移り住むこと。（入ってくる）

※転出とは、ほかの土地へ、その土地から移り住むこと。（出で行く）

**Q4.** あなたは現在住んでいる地域や自治体（市区町村）での生活に満足していますか。（1つだけ選択）

1. 満足している
2. どちらかといえれば満足している
3. どちらかといえれば不満である
4. 不満である
5. わからない

**Q5.** 最近、あなたのお住いの地域や自治体（市区町村）で生活に必要な生活サービス機能拠点を中心市街地等に集約するまちの「コンパクト化」が進んでいますか。（1つだけ選択）

1. そう思う
2. どちらかというと思う
3. どちらかというと思うわない
4. そう思わない
5. わからない

**Q6.** 生活サービス機能拠点を集約化する一方で、拠点までの道路や公共交通機関を整備して生活サービス機能拠点を利用しやすくする「ネットワーク化」も進んでいると思いますか。（1つだけ選択）

1. そう思う
2. どちらかというと思う
3. どちらかというと思うわない
4. そう思わない
5. わからない

**Q7.** 【Q5で1or2またはQ6で1or2と回答した方に】

まちの「コンパクト化」や「ネットワーク化」であなたの生活は便利になりましたか。（1つだけ選択）

1. 便利になった
2. どちらかという便利になった
3. 以前と変わらない
4. どちらかという不便になった
5. 不便になった
6. わからない

Q8. あなたの自宅から徒歩や自転車で行ける範囲にあるものはどれですか。(いくつでも選択)

1. 職場・仕事場
2. 個人商店など小規模な小売店舗, コンビニエンスストア
3. 日用品, 食料品などを販売するスーパーマーケット
4. 農林水産物の直売所
5. 洋服, 電化製品, 家具などを販売する専門的な店舗
6. 複合商業施設
7. 百貨店・デパート
8. ガソリンスタンド
9. レストラン, 食堂, 喫茶店
10. 保育園, 幼稚園, 児童館などの子育て支援施設
11. 小中学校
12. 高校
13. 診療所
14. 病院
15. 介護・福祉施設
16. 訪問介護事業所
17. 銀行, 信用金庫などの金融機関
18. 郵便局
19. 国や地方公共団体などの行政機関窓口
20. 図書館, 公民館, 生涯学習センターなどの文化・教育施設
21. 広場, 公園, 緑地
22. 映画やスポーツなどの娯楽施設
23. どれもない

Q9. あなたの自宅からバス、電車や車などの交通手段を利用して 30 分以内で行ける範囲にあるものはどれですか。(いくつでも選択)

1. 職場・仕事場
2. 個人商店など小規模な小売店舗, コンビニエンスストア
3. 日用品, 食料品などを販売するスーパーマーケット
4. 農林水産物の直売所
5. 洋服, 電化製品, 家具などを販売する専門的な店舗
6. 複合商業施設
7. 百貨店・デパート
8. ガソリンスタンド
9. レストラン, 食堂, 喫茶店
10. 保育園, 幼稚園, 児童館などの子育て支援施設
11. 小中学校
12. 高校
13. 診療所
14. 病院
15. 介護・福祉施設
16. 訪問介護事業所
17. 銀行, 信用金庫などの金融機関
18. 郵便局
19. 国や地方公共団体などの行政機関窓口
20. 図書館, 公民館, 生涯学習センターなどの文化・教育施設
21. 広場, 公園, 緑地
22. 映画やスポーツなどの娯楽施設
23. どれもない

Q10. あなたの自宅からバス、電車や車などの交通手段を利用して 30 分以上かけてでも行きたい施設は何ですか。(いくつでも選択)

1. 職場・仕事場
2. 個人商店など小規模な小売店舗, コンビニエンスストア
3. 日用品, 食料品などを販売するスーパーマーケット
4. 農林水産物の直売所
5. 洋服, 電化製品, 家具などを販売する専門的な店舗
6. 複合商業施設
7. 百貨店・デパート
8. ガソリンスタンド
9. レストラン, 食堂, 喫茶店

10. 保育園, 幼稚園, 児童館などの子育て支援施設
11. 小中学校
12. 高校
13. 診療所
14. 病院
15. 介護・福祉施設
16. 訪問介護事業所
17. 銀行, 信用金庫などの金融機関
18. 郵便局
19. 国や地方公共団体などの行政機関窓口
20. 図書館, 公民館, 生涯学習センターなどの文化・教育施設
21. 広場, 公園, 緑地
22. 映画やスポーツなどの娯楽施設
23. どれも無い

Q11. 近年の情報技術（インターネット、IoT）等の発達・変化により、10年前と比べて、必ずしも自宅から30分以内に行けなくてもよくなったと感じる施設はどれですか？（いくつでも選択）

1. 職場・仕事場
2. 個人商店など小規模な小売店舗, コンビニエンスストア
3. 日用品, 食料品などを販売するスーパーマーケット
4. 農林水産物の直売所
5. 洋服, 電化製品, 家具などを販売する専門的な店舗
6. 複合商業施設
7. 百貨店・デパート
8. ガソリンスタンド
9. レストラン, 食堂, 喫茶店
10. 保育園, 幼稚園, 児童館などの子育て支援施設
11. 小中学校
12. 高校
13. 診療所
14. 病院
15. 介護・福祉施設
16. 訪問介護事業所
17. 銀行, 信用金庫などの金融機関

18. 郵便局
19. 国や地方公共団体などの行政機関窓口
20. 図書館, 公民館, 生涯学習センターなどの文化・教育施設
21. 広場, 公園, 緑地
22. 映画やスポーツなどの娯楽施設
23. どれもない

国土形成計画では、生活に必要な各種機能をコンパクトに集約し、各地域をネットワークで結ぶ「コンパクト+ネットワーク」の実現を目指しています。

「コンパクト+ネットワーク」は、そのまとまり・つながりの規模が様々であるという重層性をもつ概念であり、その中で、最も基本的な規模（単位）は「集落」規模です。

「集落」規模でコンパクト+ネットワークの形成を進めるため、下記に示すような「小さな拠点」という政策を進めています。

Q12. あなたは、下記に示すような「小さな拠点」という政策をご存じですか。



「小さな拠点」とは

小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域活動の場などを「合わせ技」でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みをつくらうとする取組のこと。

1. よく知っている
2. 少しは知っている
3. 聞いたことはあるが、あまり知らない
4. 全く知らない



Q13. あなたは、農山漁村部において「小さな拠点」が必要だと思いますか

1. 必要
2. どちらかといえれば必要
3. どちらでもない
4. どちらかといえれば不要
5. 不要

Q14. 「小さな拠点」に最低限どのような施設（機能）が必要だと思いますか（いくつでも選択）

1. 個人商店など小規模な小売店舗，コンビニエンスストア
2. 日用品，食料品などを販売するスーパーマーケット
3. 農林水産物の直売所
4. 洋服，電化製品，家具などを販売する専門的な店舗
5. 複合商業施設
6. 百貨店・デパート
7. ガソリンスタンド
8. レストラン，食堂，喫茶店
9. 保育園，幼稚園，児童館などの子育て支援施設
10. 小中学校
11. 高校
12. 診療所
13. 病院
14. 介護・福祉施設
15. 訪問介護事業所
16. 銀行，信用金庫などの金融機関
17. 郵便局
18. 国や地方公共団体などの行政機関窓口
19. 図書館，公民館，生涯学習センターなどの文化・教育施設
20. 広場，公園，緑地
21. 映画やスポーツなどの娯楽施設
22. その他（            ）

Q15. 便宜的に人が住んでいる土地を「都市地域」と「農山漁村地域」のどちらかに分類するとした場合、あなたがお住まいの地域は，都市地域だと思いますか。それとも農山漁村地域だと思いますか。この中から1つだけお答えください。イメージとして，農山漁村地域は周辺に農地や森林が広がり，農林漁業が盛んな地域であり，都市地域はそれ以外の地

域です。

1. 都市地域
2. どちらかというと都市地域
3. どちらかというと農山漁村地域
4. 農山漁村地域
5. どちらともいえない
6. わからない

Q16. 「1. 都市地域」, 「2. どちらかというと都市地域」と答えた方にお聞きします。あなたは, 農山漁村地域に定住してみたいという願望がありますか。この中から1つだけお答えください。

1. ある
2. どちらかというところ
3. どちらかというところ
4. ない
5. どちらともいえない
6. わからない

Q17. 「3. どちらかというところ」と農山漁村地域」, 「4. 農山漁村地域」と答えた方にお聞きします。あなたは, 都市地域に定住してみたいという願望がありますか。この中から1つだけお答えください。

1. ある
2. どちらかというところ
3. どちらかというところ
4. ない
5. どちらともいえない
6. わからない